

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成27年3月9日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

3月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
補足説明（土木下水道部長、都市整備部長）	
質疑（森西正委員、野原修委員、木村勝彦委員）	
散会の宣告	61

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成27年3月9日(月) 午前9時59分 開会

午後4時38分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦

副委員長 弘 豊

委員 木村勝彦

委員 森西 正

委員 野原 修

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正

都市整備部長 吉田和生 同部次長 土井正治

同部参事兼公園みどり課長 新留清志 建築課長 林 弘一

都市計画課長 江草敏浩 同課参事 嘉戸善胤 同課参事 秋庭伸正

公園みどり課長代理 竹下博和

土木下水道部長 山口 繁 同部次長事兼下水道業務課長 石川裕司

同部参事兼道路管理課長 山本博毅

道路交通課長 永田 享 下水道事業課長 檜本宏充

水道部長 渡辺勝彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 川本勝也

同局主査 田村信也

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成27年度摂津市一般会計予算所管分

議案第 9号 平成26年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分

議案第 5号 平成27年度摂津市公共下水道事業特別会計予算

議案第12号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第 2号 平成27年度摂津市水道事業会計予算

議案第10号 平成25年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)

(午前9時59分 開会)

○藤浦雅彦委員長 それでは、ただいまから、建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、建設常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で本委員会に付託されました案件、計6件についてご審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野原委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

山口土木下水道部長。

○山口土木下水道部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成27年度摂津市一般会計予算のうち、土木下水道部にかかわります部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をいさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページをお開き願います。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料では、節1水路使用料は、大阪ガス株式会社などの法定外水路占用料でございます。

目5土木使用料では、節1道路使用料は関西電力株式会社などの道路占用料でございます。

節4駐車場使用料は、自動車及び自転車駐車場の使用料と駐車場用地使用料でございます。

32ページ、項2手数料、目1総務手数料では、節1総務手数料のうち、下から2行目の諸証明の手数料は道路幅員証明手数料でございます。

目2衛生手数料では、節5し尿処理手数料は、し尿処理及び浄化槽汚泥の処分に係る手数料並びに浄化槽清掃業及び一般廃棄物収集運搬業の許可申請手数料でございます。

目3農林水産業手数料では、節2明示手数料は水路敷地境界明示手数料でございます。

34ページ、目4土木手数料では、節1明示手数料のうち、上から1行目の道路敷地境界等明示手数料と、3行目の自転車・自動車駐車場明示手数料でございます。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金では、節1地籍調査費補助金は都市再生地籍調査委託補助金。

節2道路橋りょう費補助金は橋りょう耐震補強、道路舗装、橋りょう修繕及び橋りょう点検に係る社会資本整備総合交付金でございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目3衛生費府補助金では、節2権限移譲交付金のうち、上から2行目、下水道業務課分は浄化槽の設置に関する届出受理などの事務の権限移譲に伴いま

す交付金でございます。

目6 土木費府補助金では、節2 地籍調査費補助金は、都市再生地籍調査委託補助金でございます。

48 ページ、項3 委託金、目2 土木費委託金、節1 土木管理費委託金では、河川環境整備工事委託金及び自転車等移動保管業務委託金でございます。

款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入では、節1 土地建物貸付収入のうち、上から2行目、道路交通課分は摂津交通安全自動車協会への土地貸付収入でございます。

56 ページ、款19 諸収入、項4、目2 雑入では、節1 雑収入のうち、下から9行目の道路管理課分から1行目の下水道事業課分にかけて、電力売却収入、有線音楽放送施設に係る道路及び水路の占用料相当額支払金、自転車等移動保管料、自転車等鉄屑処分金、放置自転車対策協力金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

126 ページをお開き願います。

款4 衛生費、項2 清掃費、目1 清掃総務費では、節9 旅費は、し尿処理事務などに係る普通旅費でございます。

128 ページ、目3 し尿処理費では、その主なものとしまして、節11 需用費は、し尿収集に係る消耗品費、修繕料などでございます。

節13 委託料は、し尿収集運搬に係る委託料などでございます。

節19 負担金、補助及び交付金は、し尿及び浄化槽汚泥の処理負担金でございます。

130 ページ、節22 補償、補填及び賠償金は、し尿汲み取り世帯数の減少に伴うし尿収集業者への補償金でございます。

134 ページ、款5 農林水産業費、項1 農業費、目4 農業水路費では、農業水路の維持管理に係る経費で、その主なものとしまして、節8 報償費は、地元農業関係者による水路の樋守及びゲートの管理にかかる報償金でございます。

節11 需用費は、農業用施設の光熱水費及び修繕料などでございます。

節13 委託料は、河原樋ポンプ場ほか1件の管理業務委託料でございます。

節15 工事請負費は、農業水路に係る用水側溝改良工事費でございます。

節19 負担金、補助及び交付金は、神安土地改良区負担金及び河原樋ポンプ改修工事負担金などでございます。

138 ページ、款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費では、その主なものとしまして、節13 委託料は、道路施設の維持管理にかかわる土木維持作業業務委託料などでございます。

140 ページ、節28 繰出金は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

目2 交通対策費では、その主なものとしまして、節11 需用費は、交通安全啓発事業費及び道路反射鏡定期修繕事業費などでございます。

節13 委託料は、駐車場管理委託料、放置自転車等移動委託料、放置自転車等対策指導委託料、公共施設巡回バス運行管理業務委託料などでございます。

節15 工事請負費は、道路反射鏡設置工事と交差点改良工事などでございます。

節19 負担金、補助及び交付金では、市内循環バス運行補助金などでございます。

続いて、142 ページ、項2 道路橋りょう費、目1 道路橋りょう総務費では、その主なものとしまして、節13 委託料は、千里丘駅前広場管理委託料、モノレール

駅前広場管理委託料、摂津市駅前広場管理委託料及び都市再生地籍調査業務委託料などがございます。

目2道路維持費では、その主なものとしまして、節1.1需用費は、道路管理に係る維持管理経費などがございます。

節1.3委託料では、その主なものとしまして、市内環境維持業務委託料、橋梁点検業務委託料及び橋梁修繕実施設計委託料などがございます。

節1.5工事請負費は、道路維持工事の事業費でございます。

節1.9負担金、補助及び交付金は、建築基準法に基づいて中心後退部分に発生する狹隘道路の拡幅整備の助成金でございます。

目3道路新設改良費では、節1.5工事請負費は、道路の新設改良工事費でございます。

目4交通安全対策費では、その主なものとしまして、節1.3委託料では、自転車歩行者道路整備事業によります設計委託料でございます。

節1.5工事請負費では、交通バリアフリー整備事業としての歩道段差切り下げ工事などの交通安全対策工事の事業費でございます。

144ページ、項3水路費、目1排水路費では、その主なものとしまして、節1.1需用費は、排水路施設の光熱水費と修繕料などがございます。

節1.3委託料は、排水路やポンプ場などの維持管理にかかる委託料などがございます。

節1.5工事請負費は、排水路に係る雑工事でございます。

節1.9負担金、補助及び交付金では、番田水門に伴う内水対策事業の建設負担金、府営まちづくり整備事業として大阪府が実施した番田水路の樋門改修などの

事業償還金負担金及び安威川左岸ポンプ場維持管理負担金でございます。

158ページ、款8、項1消防費、目3水防費では、その主なものとしまして、節1.6原材料費では、水防資材の購入費でございます。

節1.9負担金、補助及び交付金では、その主なものとしまして、淀川右岸水防事務組合に対する負担金及び安威川ダム建設にかかる安威川ダム水源地域対策特別措置法第1.2条に基づく負担金などがございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成26年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、土木下水道部にかかわります部分につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、14ページをお開き願います。

款1.3使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料では、節4駐車場使用料は、年度末見込みにより減額となるものがございます。

16ページ、款1.4国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金では、その主なものとしまして、節1地籍調査費補助金は、都市再生地籍調査業務委託金が確定したことにより減額となるものがございます。

節2道路橋りょう費補助金は、橋りょう耐震補強、橋りょう修繕設計、道路舗装に係る社会資本整備総合交付金の確定により補助金が減額となるものがございます。

20ページ、款1.5府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金では、節2地籍調査費補助金は、都市再生地籍調査委託金が確定したことにより減額となる

ものでございます。

項3委託金、目2土木費委託金では、節1土木管理費委託金は、河川環境整備工事委託金が確定したことによる増額及び鶴野橋外ポンプ管理委託金が確定したことによる減額、合わせて減額となるものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

50ページをお開き願います。

款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費では、節11需用費は、光熱水費の年度末見込みにより減額となるものでございます。

52ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費では、その主なものとしまして、節28繰出金は、公共下水道事業特別会計繰出金が年度末見込みより減額となるものでございます。

54ページ、目2交通対策費では、その主なものとしまして、節11需用費で、消耗品費などの年度末見込みにより減額となるものでございます。

節13委託料は、駐車場管理委託料の年度末見込み、また放置自転車等移動委託料が確定したことにより減額となるものでございます。

節15工事請負費は、交通安全対策工事の年度末見込みにより減額となるものでございます。

項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費では、その主なものとしまして、節13委託料は、摂津市駅前広場管理委託料、測量委託料などが確定により減額となるものでございます。

目2道路維持費では、その主なものとしまして、節13委託料は、橋梁点検業務委託料などの年度末見込みにより減額となるものでございます。

節15工事請負費は、道路維持工事の

年度末見込みにより減額となるものでございます。

節19負担金、補助及び交付金は、狹隘道路整備助成金の助成が年度末見込みにより減額となるものでございます。

56ページ、目3道路新設改良費では、節15工事請負費は、道路新設改良工事費の年度末見込みにより減額となるものでございます。

目4交通安全対策費では、その主なものとしまして、節15工事請負費は、交通安全対策工事の年度末見込みにより減額となるものでございます。

項3水路費、目1排水路費では、その主なものとしまして、節11需用費は、光熱水費の年度末見込みにより減額となるものでございます。

節13委託料は、ポンプ場設備保守点検委託料などが確定したことにより減額となるものでございます。

節15工事請負費は、排水路改修工事ほかの工事費が確定したことにより減額となるものでございます。

60ページ、款8、項1消防費、目3水防費では、節19負担金、補助及び交付金は、淀川右岸水防事務組合負担金が確定したことにより減額となるものでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 続いて、吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成27年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の30ページをお開き願います。

款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目5 土木使用料、節3 公園使用料は、関西電力株式会社の電柱などの公園の占用料でございます。

次に、34ページをお開き願います。

項2 手数料、目4 土木手数料、節1 明示手数料のうち、都市計画道路敷地境界明示手数料及び公園明示手数料でございます。

節2 都市計画手数料は、用途地域証明など、諸証明手数料でございます。

節3 開発申請等手数料は、都市計画法第29条の規定による開発行為の許可に関する事務にかかわる開発許可等手数料、開発不要証明手数料及び開発登録簿写発行手数料でございます。

次に、38ページをお開き願います。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目4 土木費国庫補助金、節3 都市計画費補助金は、2段目の新在家鳥飼上線道路整備費に係る社会資本整備総合交付金と耐震診断補助金、耐震改修補助金及び耐震化計画策定補助金でございます。

次に、46ページをお願い申し上げます。

款15 府支出金、項2 府補助金、目6 土木費府補助金、節1 都市計画費補助金は、その内訳といたしまして、耐震診断補助金、耐震改修補助金、府自然環境保全条例事務取扱交付金及び府特定設備等安全確保条例交付金でございます。

節3 権限移譲交付金は、大阪版地方分権推進制度実施要領に基づく移譲事務交付金でございます。

次に、48ページをお願い申し上げます。

項3 委託金、目2 土木費委託金、節2 都市計画費委託金のうち、建築基準法施

行事務取扱委託金、都市計画法施行事務取扱委託金、都市計画基礎調査委託金及び大阪府福祉のまちづくり条例委任事務委託金でございます。

次に、52ページをお願い申し上げます。

款18 繰入金、項2 基金繰入金、目5 緑化基金繰入金、節1 緑化基金繰入金は、緑化推進事業への緑化基金繰入金でございます。

次に、56ページをお願い申し上げます。

款19 諸収入、項4 雑入、目2 雑入、節1 雑収入は、下から13行目からになりますが、都市計画課の都市計画図売却収入及び鉄道運輸機構負担金と建築課の建築確認申請者負担金でございます。

次に、歳出でございますが、予算書の146ページをお開き願います。

また、あわせて予算概要の86ページから88ページにかけて、ご参照をあわせてお願いを申し上げます。

款7 土木費、項4 都市計画費、目1 都市計画総務費では、節1 報酬は、緑化推進嘱託員報酬及び都市計画審議会委員報酬でございます。

節7 賃金は、緑化推進員賃金、建築指導嘱託員賃金及び都市計画業務補助嘱託員賃金でございます。

節9 旅費、節11 需用費は、事務執行にかかわります経費でございます。

節13 委託料は、GISシステム保守管理委託料、工事積算システム構築委託料、地形図修正図化委託料、PCB廃棄処分委託料、耐震改修促進計画更新委託料及び摂津市開発許可・確認経路管理GISシステム構築委託料でございます。

関連いたしまして、予算書8ページ、第2表の債務負担行為をご参照願います。8ページでございます。

先ほど申し上げました委託料のうち、上から5段目の開発許可・確認経由管理システム構築事業及び6段目の住宅・建築物耐震促進計画更新事業は2か年にまたがる委託となりますことから、平成28年度にそれぞれ債務負担行為を設定させていただくものでございます。

引き続きまして、予算書の146ページにお戻り願います。

節14使用料及び賃借料は、電子複写機レンタル料及びGISシステム借上料でございます。

節18備品購入費は、工事積算システムのパソコンなどの購入にかかる庁用器具費でございます。

次に、予算書146ページから148ページにかけて、節19負担金、補助及び交付金は、摂津市既存民間建築物耐震診断補助金、耐震改修補助金及び大阪府都市計画協会負担金ほか8件の負担金でございます。

節27公課費は、公用車両の車検に伴う自動車重量税でございます。

次に、予算書148ページとあわせて予算概要90ページをご参照願います。

目2街路事業費では、節1報酬、節8報償費は都市景観事業に伴います都市景観まちづくり審議会委員報酬及び都市景観アドバイザー委員会の報償金でございます。

節9旅費、節11需用費は、都市景観事業及び新在家鳥飼上線道路整備事業にかかる事務執行経費でございます。

節12役務費は、手数料174万円のうち、新在家鳥飼上線道路整備事業の用地買収に伴います不動産鑑定評価などにかかる手数料が74万円と保険料1万円のうち、都市景観事業の市民協働に伴います保険料6,000円でございます。

節13委託料は、調査設計等委託料5

50万円のうち、新在家鳥飼上線道路整備事業に伴います設計委託料の50万円と、同じく新在家鳥飼上線道路整備事業の用地買収に伴います物件補償算定等委託料でございます。

次に、節15工事請負費のうち、新在家鳥飼上線整備事業にかかわります道路改良工事でございます。

節17公有財産購入費は、新在家鳥飼上線道路整備事業の用地買収に伴います用地購入費でございます。

節19負担金、補助及び交付金のうち、都市景観形成活動助成金は、都市景観事業における都市景観形成、市民団体に対する助成金でございます。

節22補償、補填及び賠償金は、物件移転等補償費2,000万円のうち、新在家鳥飼上線道路整備事業の用地買収に伴います物件移転補償費が1,500万円でございます。

次に、予算書148ページから150ページにかけて、また予算概要につきましては90ページから92ページにかけてご参照願います。

目3緑化推進費では、その主なものとしたしまして、節16原材料費は、花いっぱい活動に対する助成をはじめ、市内花壇などの育苗用の肥料、土、樹木などの購入費でございます。

節19負担金、補助及び交付金は、摂津市緑化推進連絡会の補助金でございます。

続きまして、目4公園管理費では、その主なものとしたしまして、節11需用費は、都市公園などの光熱水費及び修繕料などでございます。

節13委託料は、都市公園など、施設の機能維持を図るための公園管理委託料、公園等砂場消毒清掃委託料、公園遊具点検業務委託料、公園台帳作成委託料及び

公園等日常点検業務委託料でございます。

節16 原材料費は、都市公園などの維持管理に係る砂場の砂、板材などの保守用材料費でございます。

節19 負担金、補助及び交付金は、ちびっこ広場を管理していただいております団体に対する管理補助金でございます。

節27 公課費は、公用車両の車検に伴う自動車重量税でございます。

以上、平成27年度一般会計予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。

それでは、引き続きまして、議案第9号、平成26年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、14ページをお開き願います。

款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目5 土木使用料、節3 公園使用料は、公園の占用件数が増加したことにより増額となるものでございます。

次に、14ページから16ページにかけてまして、項2 手数料、目4 土木手数料、節3 開発申請等手数料は、開発許可件数が増加したことにより増額となったものでございます。

次に、18ページをお開き願います。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目4 土木費国庫補助金、節3 都市計画費補助金のうち、新在家鳥飼上線土地購入費に係る社会資本整備総合交付金は、沿道地権者との協議の結果、土地購入件数の減少により増額をします。

耐震診断補助金及び耐震改修補助金は、当初の見込みより申請件数が少なかったことにより減額いたすものでございます。

次に、20ページをお開き願います。

款15 府支出金、項2 府補助金、目6 土木費府補助金、節1 都市計画費補助金は、耐震診断補助金及び耐震改修補助金の申請件数の増減により精査いたしましたものでございます。

次に、22ページをお開き願います。

款17、項1、目1 寄附金、節1 寄附金のうち、緑化基金寄附金で1件の寄附をいただいたものでございます。

次に、24ページをお願い申し上げます。

款19 諸収入、項4 雑入、目2 雑入、節1 雑収入のうち、下から9行目からになります。都市計画図売却収入は当初見込みより少なかったことにより減額するものであります。

鉄道運輸機構負担金は橋上通路についてJR西日本との管理に関する協議が整わなかったことにより増額となるものでございます。

次に、歳出でございますが、56ページをお開き願います。

款7 土木費、項4 都市計画費、目1 都市計画総務費では、節8 報償費は、都市計画マスタープラン見直しの事務執行にかかる経費が確定したことにより減額いたすものでございます。

節13 委託料は、PCB廃棄処分の事務執行にかかる経費が確定したことにより減額いたすものでございます。

節14 使用料及び賃借料は、GISシステム借上料の執行差金により減額いたすものでございます。

節19 負担金、補助及び交付金のうち、摂津市既存民間建築物耐震診断補助金及び耐震改修補助金は、当初見込みより申請件数が少なかったことにより減額いたすものであり、JR千里丘駅橋上通路整備負担金は先ほどの雑収入の際にもご説

明申し上げましたが、橋上通路の管理に関する協議が整わず、減額いたすものでございます。

節25積立金、寄附金を緑化基金へ積み立てるものでございます。

次に、58ページをお開き願います。

目2街路事業費では、節8報償費53万円のうち、16万5,000円は都市景観事業における事務執行にかかる経費が確定したことにより減額いたすものでございます。

節11需用費は、新在家鳥飼上線道路整備事業における土地購入数の減少に伴います修繕料を減額いたすものでございます。

節17公有財産購入費2,519万1,000円のうち、2,331万7,000円は新在家鳥飼上線道路整備事業における土地購入数の減少により減額いたすものでございます。

節19負担金、補助及び交付金は、都市景観形成活動助成金につきましては、本年度の申請件数の確定により減額いたすものでございます。

節22補償、補填及び賠償金は2,049万3,000円のうち、1,980万4,000円は、新在家鳥飼上線道路整備事業における土地購入数の減少に伴い減額いたすものでございます。

次に、目3緑化推進費では、節11需用費は、鶴野苗圃の暖房をエアコンなどで対応いたしましたので、未執行となったものでございます。

節18備品購入費は、図書購入の執行差金により減額いたすものでございます。

次に、目4公園管理費では、節13委託料は、公園管理委託料、公園等砂場消毒清掃委託料、公園遊具点検業務委託料及び公園台長作成委託料は、執行差金により減額いたすものでございます。

節14使用料及び賃借料は、トイレレンタル料の執行差金により減額いたすものでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費につきましてご説明申し上げます。

4段目の款7土木費、項4都市計画費、新在家鳥飼上線道路整備事業は物件補償算定業務において、権利者との協議、調整に時間を要し年度内の完了が困難となったため、平成27年度に明許繰越をさせていただくものでございます。

以上、平成26年度一般会計補正予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

建設常任委員会では予算を審査させていただくのは初めてですので、まだまだ勉強不足の点がありますので、細くなるかもわかりませんが、お聞きしたいというふうに思います。

まず、補正予算のほうからいかせていただきます。第5号ですけれども、15ページですね。自動車駐車場使用料と自転車駐車場使用料、これが確定をしたから減額であるというふうなことでありますけれども、当初予算から減額になっているということでの確定とは聞いてますけれども、その原因はどのようなことが考えられるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、25ページですけれども、先ほどご説明がありました都市計画課の鉄道運輸機構負担金、この点はJR西日本

と協議が整わなかったということで1,000万円マイナスになっております。その点で現在までどういうふうな話があって協議をされて、現在はどういうふうになっているのか、また今後どういうふうな話になっているのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、59ページですけれども、土地購入費の減ですけれども、これは新在家鳥飼上線の土地購入数が減となったということでありまして、当初見込んでおられて減になったということでありまして、今のその点は減になって、これは最終的に全ての土地購入者から土地を購入するということになりまして、その点の進捗状況をお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、平成27年度のほうにいかせていただきたいというふうに思います。

歳入については、予算書のページで示させていただきますと思います。

まず、31ページですけれども、これは補正でもありましたが、自動車駐車場使用料2,751万9,000円、自転車駐車場使用料の9,378万6,000円ですかね、これらの先ほどの補正を含めてこの内訳を教えてください。どこがどの程度の金額の使用料収入があるのか教えてください。

続いて、33ページですけれども、し尿処理手数料、浄化槽清掃業の許可申請手数料23万円ですけれども、これは平成26年ではなしだったというふうに思いますけれども、これがふえているというふうなことを教えてください。

その下、一般廃棄物収集運搬業の許可申請手数料、これも26年度はゼロでありました。これが27年度は23万円と

出ております。この点、新しく出ているのを教えてくださいというふうに思います。

39ページの都市再生地籍調査、官民先行型の委託補助金ですけれども、この中身について具体的に教えてくださいというふうに思います。

その下ですけれども、都市計画費の補助金ですね。社会資本整備総合交付金、新在家鳥飼上線の道路整備費ですけれども、先ほども補正のほうでも聞かせていただきましたが、平成26年ではこのところが新在家鳥飼上線の土地購入費というふうなことで社会資本整備総合交付金ということになっておりましたが、27年度では新在家鳥飼上線道路整備費というふうなことで括弧の中で名前が変わっております。それは、変わりが変化はあるのか、変わりが無いのか、ただその括弧の中だけ名称を変えたのか教えてください。

続いて、その下、耐震改修補助金ですけれども、190万円とその下に90万円、これは同じく耐震改修の補助金となっております。ただ、190万円のほうは380万円掛ける2分の1で、90万円のほうは30万円掛ける2分の1掛ける6というふうなことで計算方法が違っています。その違いを教えてください。

続いて、47ページですけれども、土木費の府の補助金ですね。これも耐震改修、これは大阪府ですから4分の1になっています。国のほうの補助金と合わせて教えてください。

その下ですけれども、府自然環境保全条例事務取扱交付金32万6,000円ですかね、この中身と、これは4,646円掛ける70時間プラス30円掛ける

20件というふうな算出方法になってます。これは平成26年では定額の43万円というふうな形での算出方法ですけれども、その違いについて教えていただきたいと思います。

その下ですけれども、府特定設備等安全確保条例交付金1万5,000円ですね。1万5,000円掛ける1件となっていますけれども、この中身について具体的に教えていただきたいというふうに思います。

続いて、49ページですけれども、土木費の委託金ですね。都市計画費の委託金の中で都市計画基礎調査委託金7万3,000円、これは定額となっています。済みません、定額の中身を具体的に教えていただきたいというふうに思います。

続いて、57ページですけれども、補正の中でも聞かせてもらいましたが、鉄道運輸機構の負担金が1,000万円ですね。補正のほうでマイナスの1,000万円というふうに出ています。平成26年度は1,150万円の予算で、平成27年度は1,000万円というふうな減額の予算をとられていますけれども、JR西日本との協議が整ってないというふうなことでありますけれども、補正とあわせてその減額について教えていただきたいと思います。

続いて、その下ですけれども、道路交通課の自転車等移動保管料124万7,000円ですね。平成26年が143万円の予算で、これは減額になっています。自転車等鉄屑処分金これは12万1,000円ですけれども、平成26年度は14万7,000円ということで、平成27年度は減額になっています。放置自転車対策協力金が172万3,000円、これは平成26年度は93万5,000円ですから、これは反対に増額になって

います。その点で減額になっている部分と増額になっている部分があるということの説明をいただきたいというふうに思います。

続いて、歳出にいきたいと思います。

歳出は予算概要でページ数を示させていただきますと思います。

70ページ、し尿収集事業ですけれども、し尿収集運搬委託料4,073万6,000円ですね。これは、平成26年度は4,175万4,000円ということで減額の予算を組まれておられます。その中で浄化槽汚泥処理負担金は4,080万円ですけれども、平成26年度は3,570万円ということで、これは反対に増で組まれておられます。この中身について教えていただきたいというふうに思います。

74ページで、農業水路管理事務事業の中で大阪府ため池総合整備推進協議会負担金が2万円出ていますけれども、平成26年度は4万8,000円です。これは減額になっております。この減額になっている理由を教えていただきたいというふうに思います。

その下ですけれども、農業水路整備事業、河原樋ポンプ改修工事負担金ですね。これが平成27年で1,938万5,000円ということでありますけれども、これは平成26年度から比べると増えてるかなと思うんですけれども、その点を教えていただきたいと思います。

その下の明治水路安全柵設置工事負担金114万5,000円というふうなことで出ておりますけれども、負担金が今後どういうふうになっていくのか、同額で推移していくのか、その点を教えていただきたいというふうに思います。

78ページのほうをお願いします。

道路管理課の土木維持作業事業ですけ

れども、土木維持作業業務委託料5, 450万円、平成26年度は5, 000万円ということで増額になっております。この増額の内容を教えてくださいというふうに思います。

その下ですけれども、道路交通課のOA機器管理事業ということで庁用器具費18万1, 000円が出ています。平成26年度ではこれの予算がゼロでして、平成27年度には新しく出ております。その点を教えてくださいというふうに思います。

その下ですけれども、下水道業務課の公共下水道事業特別会計繰出事業の繰出金の件ですけれども、21億442万5, 000円というふうなことでありますけれども、この繰出金の出ている数字の算出の根拠を教えてくださいというふうに思いますので、お願いします。

戻っていただいて、その上ですね、道路交通課の一般事務事業で自転車・自動車駐車場過誤納還付金、これは20万円出てます。平成26年度ではこれはなかったと思うんですけれども、平成27年度で20万円予算化をされております。この部分を教えてくださいというふうに思います。

80ページのほうで、市内循環バス運行補助事業ですけれども1, 200万円、平成26年度が1, 000万円です。バス路線が変更になりまして、バスの利用者にもどのように変化があったのか教えてくださいというふうに思います。

その下ですけれども、公共施設巡回バス運行事業ですけれども、次のページにまたがって82ページまで委託料が出ております、1, 453万3, 000円ですね。平成26年度が1, 291万3, 000円ですから、これも増額になっております。その増額の中身について教えてくださいというふうに思います。

続いて、千里丘駅前広場管理事業2, 131万1, 000円ですけれども、平成26年度が1, 729万6, 000円です。これも増額になっております。この増額の部分、中身が変わったのか、変化があったのか教えてくださいというふうに思います。

続いて、84ページですけれども、狹隘道路整備事業、これは1, 000万円です。補正予算のほうでは、今回は500万円の減額になっておまして、1, 000万円ということで現在どの程度の助成をされている状況であって、今後の見通しというのはどういうふうに考えておられるのか教えてくださいというふうに思います。

その下ですけれども、橋梁長寿命化修繕事業ですけれども、橋梁点検業務の委託料で1, 000万円出ております。平成26年度は500万円ですから倍に増額をされております。その点を教えてくださいというふうに思いますし、橋梁修繕実施設計委託料、これも800万円です。平成26年度は400万円でした。この点も具体的に教えてくださいというふうに思います。

続いて、86ページですけれども、排水路ポンプ場管理事業ですけれども、修繕費5, 471万6, 000円です。平成26年度が3, 515万6, 000円ですから千八百、九百万円ほど増になっております。その増について教えてくださいというふうに思います。

ポンプ場設備保守点検委託料がこちらは220万円で、平成26年度は400万円からこれは反対に減になっております。その点を教えてくださいというふうに思います。

その下、ポンプ更新設計委託料898万9, 000円。平成26年度はゼロで

した。その点、排水路ポンプ場管理事業の中で、事業によって増減がある部分に関して教えていただきたいというふうに思います。

その下、都市計画課の一般事務事業ですけれども、PCB廃棄処分委託料ですけれども1,336万7,000円が出ております。平成26年度は650万円ですから倍以上の増額になっております。その点を教えていただきたいと思います。

次のページですけど88ページ、OA機器管理事業ですけれども、この中で工事積算システム構築委託料、これが112万6,000円出ております。平成26年度はゼロでした。具体的な中身を教えてくださいたいと思います。

その下ですけれども、建築課の震災対策推進事業です。耐震改修促進計画更新委託料、これが280万円出ております。平成26年度はゼロでありました。その点、教えてくださいたいと思います。

その下、開発指導・確認経由事務事業ですけれども、その中で摂津市開発許可・確認経由管理GISシステム構築委託料で160万円出ております。平成26年度はゼロでした。先ほど部長からもご説明をいただきましたけれども、もう少し詳しく教えていただけたらというふうに思います。

平成26年度にはあった近畿ブロック開発許可・宅地防災行政連絡協議会負担金というのが平成27年度は出ていません。平成26年度では3万円ですけれども出ておりました。これがなくなっておるといふ、負担金がなくなっているというご説明をいただきたいというふうに思います。

90ページで新在家烏飼上線道路整備事業ですけれども、物件補償算定等委託料が150万円で、平成26年度は35

0万円でした。土地の購入費は1,700万円、物件移転等補償費は1,500万円計上されております。先ほどの補正予算も含めてご説明をいただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

続いて、公園みどり課の花壇等の維持管理充実事業ですけれども、修繕料が96万9,000円で、平成26年度は150万4,000円ということで減額になっております。緑化推進ということから、この修繕費の減の理由を教えてくださいたいというふうに思います。

続いて92ページですけれども、公園維持管理事業ですけれども、公園等日常点検業務委託料が778万7,000円出ています。平成26年度はゼロだったというふうに思うんですけれども、その点、どういうふうな中身で、どうされていくのか教えてくださいたいというふうに思います。

98ページですけれども、下水道業務課の水防事務事業です。淀川右岸治水促進期成同盟負担金8万4,000円。平成26年度は12万円だったと思います。この減について教えてくださいたいというふうに思います。

以上が1回目です。

○藤浦雅彦委員長 たくさんありますが、それでは答弁に行きましょうか。

永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、森西委員からの質問に対して、道路交通課にかかわる部分について答弁させていただきます。

まず、1点目が自動車駐車場使用料と自転車駐車場使用料の減額、この理由についてであったかと思いますが、まず歳入の予算段階において、それまでの毎月の収入等を計算しながら、予算要求時の

予測、当初予算を計上しておりましたが、平成26年度に限っては、その見込み額からはこの金額、利用者が少なかったということ、利用台数が少なかったということで、自転車及び自動車、それぞれ減額をさせていただいています。

それから、当初予算の歳入の自動車と自転車駐車場使用料の各施設の内訳についてでございますが、まずフォルテ摂津自動車駐車場が2,368万6,000円。それから、モノレール駅前自動車駐車場が383万3,000円。合わせて2,751万9,000円となっております。

それから、自転車駐車場使用料につきまして、千里丘駅東自転車駐車場が756万6,000円、そしてフォルテ摂津自転車駐車場が3,886万4,000円、それとモノレール駅前自転車駐車場が3,592万6,000円、あと摂津市駅前自転車駐車場が1,143万円となっております。合わせて9,378万6,000円でございます。

続きまして、自転車等移動保管料と自転車等鉄屑処分金、それから放置自転車対策協力金の減の内容と増の内容についてのお問いただったかと思いますが、まず自転車等移動保管金に関しては、駅前の放置自転車禁止区域内にある自転車を移動保管し、その引き取りに来られた方の引き取り金額が歳入となっておりますが、毎年移動保管する自転車、バイクの台数が年々減ってきております。それに伴う歳入の予算としての減を見ております。

同じく、鉄屑処分金に関しても、移動保管の台数が減った分、これはリサイクルの観点で業者へ引き取っていただくんですが、その分の台数も減っておりますので、昨年の14万7,000円から12万1,000円で減額の形で予算組み

しております。

それから、放置自転車対策協力金につきましては、これは南千里丘の摂津市駅前のパークタワー、去年まではパークシティーマンションの公開空地の部分について、放置自転車があれば協力金をいただいて撤去しておりました。今年度、パークタワーが完成しまして、その部分について、公開空地の部分については道路交通課で放置自転車の撤去をするという内容の協定を結んで、協力金をいただいて去年よりも増額しております。

それから、OA機器管理事業の庁用器具費につきましてですが、これは積算用のプリンターの更新をかける分で、新規のプリンターの購入費を計上させていただいています。

それから、過誤納還付金につきましては、自転車駐車場の定期利用者が解約された場合の還付金になるんですが、年度をまたいだ場合の出納閉鎖後の還付金について、過誤納還付金の予算を組んで、そこから支出、返戻していくという内容で、契約の数字を見て、大体20万円という形で見させていただいています。

それと、市内循環バスの利用者の変化についてでございますが、平成24年度が大体約9,500人でしたが、平成25年3月18日に千里丘駅を起点にしたルートに変更した後、平成25年度が約1,500名ほど利用客はふえております。今回、3月16日から循環バスについては正雀の駅前に乗り入れして運行ルートの変更をかけてまいりますが、さらに利用客が伸びていくという期待をしているところです。

それから、公共施設巡回バスの1,291万3,000円から1,453万3,000円の増の理由、中身についてでございますが、これは平成24年4月に高

速ツアーバスが事故を起こした、その事故から貸し切りバスの運営についての問題が取りざたされて、国土交通省のほうから料金の新体制を確立する指導がありまして、それに基づいて今までの料金体制から変わった内容でございます。

ルート上は何も変化はないのですが、新たな料金体制で計算したところ、162万円ほど増額し1,453万3,000円となったものであります。

道路交通課の答弁は以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 森西委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますけど、補正予算と平成27年度当初予算に関係します鉄道運輸機構負担金について一括で説明させていただきます。

鉄道運輸機構負担金につきましては、東海道本線千里丘駅連絡通路に関する基本合意書及び南北分断解消に関する費用負担に関する確認書に基づき支出しておりますのでございます。

まず、24時間連絡通路の状況でございますけど、今現在、JR西日本と管理及び管理責任等について協議を行っているところでございますが、JR西日本と本市の感覚にずれがございまして、まだ整っておらない状況です。具体的に申しますと、JRの通路の管理の範囲及び管理責任、例えばガラスが割れたときの被害については摂津市の管理責任になるとか、その辺が非常に乖離が大きい状態でございますので、引き続き協議を続けておるところでございます。

平成27年度の雑入の減につきましては、先ほど申し上げました南北分断解消に関する費用負担に関する確認書を鉄道運輸機構と交わしております、この内容につきましては、先ほど申しました2

4時間通路だけではなく南北分断の解消に関する負担でありますので、エレベーターの設置等についてもご負担いただいております、そのあたりにつきましては去年の12月27日に完了しておりますので、歳入が減っておるところでございます。

続きまして、歳入の都市計画基礎調査委託金の定額についてでございます。

この都市計画基礎調査につきましては、都市計画法に基づいた調査でございます、大阪府から本市に委託されます。この委託内容につきましては毎年内容が変更になりまして、この府からの委託金につきましては、その年の調査によって、市町村によって作業量が多くなったり小さくなったりという調査もございまして、大阪府の予算の範囲内で振り分けられるという形になりますので、定額という表記をさせていただいております。

続きまして、PCB廃棄処理委託料が倍増しているという件でございますけど、このPCB廃棄物につきましては、総合福祉会館及び市民体育館の解体によって発生したPCB廃棄物でございます。今年度までにつきましては、コンデンサー及びトランス、このあたりの処理費を計上させていただいております。倍増になっておるといふ来年度要求させていただいておりますのは、蛍光灯などについております安定器の処分でございます。

この処理につきましては、現在、摂津市を含む近畿地区につきましては処理できる施設が北九州にしかありません。そこにつきましては、まだ安定器については登録して順番待ちという形で、今までこの安定器については登録だけして予算計上はしていない状態でありました。今後、順番が回ってきましたら、安定器につきましては処理が開始されて、順番が

回ってきましたら即座に対応できるという形で本年度、予算計上させていただいておるところでございます。

続きまして、OA機器管理事業の工事積算システムの内容につきましてですが、現在、本市におきましては土木下水道部のほうで積算システムが構築されておりまして、都市計画課につきましても今後工事が発生していくのと、平成27年度から新在家鳥飼上線の積算工事も始まります。国の補助につきましても、交付金制度という形になりまして、土木下水道部と同時期の発注、積算を組むという形がありまして、都市計画課の設計業務の量がふえてまいりましたので、今回システムを入れて土木下水道部の既設のシステムにネットワークを組んで構築するというものでございます。

あと1件、新在家鳥飼上線につきましては、後ほど参事のほうから説明させていただきます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、森西委員の1回目のご質問にお答えさせていただきます。

地籍調査の件でございますけれども、地籍といいますのは、その名前のおりでございます。土地を1筆1筆ごとの地番ごとに、土地に関する地目でありまして、その基礎的な事柄であります地目、地番、面積、所有者の記録や実態調査並びに境界及び地積の測量によりまして正確に把握するため実施するものが地籍調査となっております。

大阪など都市部におきましては、この地籍調査が非常におくれているということでございます。その分で都市再生地籍調査の官民先行型と呼ばれるものに補

助がいただけるということがわかってまいりましたので、平成17年までは、本市では道路台帳の一環としまして道路区域の確定作業を行ってきたんですけれども、平成18年からそういう補助をいただきまして、国が補助基本に対して2分の1、府が4分の1という補助をいただくことで事業を進めております。

平成26年度におきましても、当初400万円で、国費が200万円、府費が100万円というふうにしておりまして、けれども、実際には落札によりまして、その額で367万2,000円の事業になりましたので減額補正させていただいているものでございます。

それと、土木維持作業業務委託料3,000万円が450万円増額になっている件でございますけれども、私ども土木維持作業を委託しておりますけれども、平成23年から道路管理課のほうで所管いたしております。平成25年度まで4,800万円という予算を持って作業をいたしてございました。その際にもいろいろ事業の見直しだという形で予算を抑えていたんですけれども、平成25年度に労務単価の急激な上昇がございました。その中で変更してまで作業をいたしてございましたけれども、平成26年度4,800万円に対しまして5,000万円、200万円増額をいただきましたけれども、それでもまだ労務単価の上昇がかなり著しいということで、今までの作業をするためには平成27年度450万円の増額をもって、今までと同等のことをするためにはそれだけの予算が要するというところで要望しているところでございます。

それと、千里丘駅前広場管理委託料の件でございますけれども、これにつきましては千里丘駅の橋上連絡通路が24時間、自由通路開放に伴います通行区間の

管理委託料というものでございまして、今、まだ24時間にはなってございせんけれども、なった場合の管理委託料。それと、平成26年、昨年12月に暫定供用されています西口のエレベーターがございまして。そのエレベーターも管理引き続きを受けましたならば、1年間の管理費用も入ってございまして、401万5,000円の増額となっているものでございまして。

それと、狹隘道路拡幅整備補助金ですが、平成20年度から創設いたしております。当初1件に100万円で、20件程度で2,000万円というようにも考えておったんですけども、実質、実績によりまして徐々に予算額は減ってございまして。今、年間10件程度であればということで1,000万円を計上させていただいております。

平成24年度でございましてけれども、助成件数7件で約440万円の実績がございまして。平成25年度におきましては、2件で145万円がございまして。そのときも、まだ協議中のものがございまして、その協議が整った場合ということで減額補正をさせていただきました。平成26年度におきまして、現在2件支払いが済んでおまして、約200万円程度お支払いしておるんですけども、まだ協議中のものもございまして、年度内ということで500万円の減額補正をさせていただいております。

○藤浦雅彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、先ほどの森西委員のご質問のうち、新在家鳥飼上線にかかわりますご質問に対してお答え申し上げます。

まず、事業の進捗状況でございましてけれども、本事業は平成24年度から設計業

務等々から開始いたしまして、用地買収につきましては平成25年度から取りかかっております。地権者は6名いらっしゃいますが、うち5名の方につきましては今年度中をもちまして契約を完了ということになっております。残りの1地権者につきましては、現在、事業反対という状況ではございまして、交渉のテーブルにもついでいただいておりますし、隣接人との境界確定協議などにもご協力いただいております。

相手のあることではございましてけれども、引き続き交渉を進めまして、平成27年度、来年度の早いうちに契約できるように今後とも進めてまいりたいと考えております。

あと、歳入予算、社会資本整備総合交付金のところで、新在家鳥飼上線に括弧書きで、昨年度は土地購入費ということになっておりましたけれども、平成27年度予算につきましては道路整備費ということで上がっております。これにつきましては、この事業の現状からいまして、来年度、用地買収とあわせまして、その後具体的な道路の整備工事にかかってまいります。そういったこととなりますことから、道路整備費という表現にさせていただいております。

あと、こういった状況で来年度予算ですけれども、ございましたように、残りの土地購入を行っていくということと、工事を行っていくということが大きな2本の柱になってまいりますので、そのために必要な経費を計上させていただいております。

まず、補償等委託料につきましては、土地購入に係る補償算定の委託料でありますとか、あと工事に際しましては設計業務、若干の修正も出てくるかと想定しておりますので、そのあたりの設計料を

見込んでおります。また、土地購入費の1,700万円につきましても、残り1筆の土地購入費で、補償費につきましても、残り1件の用地にかかわります物件補償費等を計上させていただいております。

○藤浦雅彦委員長 竹下課長代理。

○竹下公園みどり課長代理 森西委員の公園みどり課に関係しますご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、最初にこの大阪府の自然環境保全条例事務取扱交付金の計算式でございますが、基本的な内容については変わっておりません。ただ、平成26年度につきましては、計画書の受理であったりとか変更書の受理であったりだとか完了届の受理、事細かく協議の事務処理の項目が分かれておりましたものですから、平成27年度の計上より、それを一まとめにさせてもらった形になっております。

ちなみに申し上げます、人件費単価なんですけども、これは大阪府が算定しておりますので、前回よりも若干ふえておるところでございます。

金額でございますが、平成26年度予算計上につきましては、当初、平成24年度実績に基づいて上げさせてもらっておりましたが、平成27年度につきましては平成25年度の実績をもって計上させていただいておりますので、結果的に10万5,000円ほど減額になっておるものでございます。

続きまして、花壇等の維持管理充実事業でございますが、昨年度は自治会等の市民団体が、都市公園の中で新たに花壇等を管理していきたいというお声を3件ほど頂戴しました。我々が花壇を管理するに当たっては、必ずと言っていいほど散水栓が必要になってきます。ですので、平成26年度は3か所、散水栓を設置し

たものでございます。

平成27年度でございますが、市民からの要望の散水栓が3か所から2か所に減じたというところが主な理由になってございます。

それと、最後に公園等日常点検業務委託料の件でございますが、公園のパトロール業務は、これまで20年以上の経験を持つ職員が一人で公園施設の点検及び施設の簡易修繕をするなど、培った経験を生かしながら実施してまいりました。今年度末で担当者が退職を迎えることになり、第5次行革実施計画に基づき、パトロール業務を事業者に委託するものにしたものでございます。

パトロール業務の内容でございますが、設備の簡易補修の実務経験を持つ2名を配置させていただいて、月1回、市内全域の公園、ちびっこ広場などをパトロールしてもらおうと、巡回監視してもらおうということになってございます。

また、公園利用者などの迷惑となる行為に対しても注意喚起を行うなどを主な内容としておりまして、複数の目線で点検を行うことで早期の施設の瑕疵を発見し、かつ施設の応急処理についても迅速に対応できるよう、さらなる公園のパトロールの運用も図って、市民が安心・安全に公園が利用できるよう努めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 林課長。

○林建築課長 森西委員の建築課にかかわります質問についてお答えいたします。

まず、1番目として国庫補助金と府補助金にかかわります耐震診断分につきましてはでございますが、耐震診断補助金につきましては、木造住宅、非木造住宅、共同住宅等特定建築という形で3つに分かれておりまして、合わせて耐震診断補助金については186万円、診断補助金

を予定してございます。診断補助金が186万円で、耐震改修補助金が380万円、これは設計と改修の一般分と低所得者分を含めまして380万円。それと、上乗せ分30万円の6件分という形で180万円、合わせまして560万円という形となっております。

それで、補助負担割合につきましては、国が2分の1、府が4分の1、市が4分の1という形になってございまして、国については、耐震診断では93万円、改修費については280万円ということで補助をいただいております。

続きまして、2番目、府特定設備等安全確保条例交付金につきましてもでございますが、これは六本木ヒルズの自動回転ドアによる死亡事故を起因として策定された大阪府建築物に付随する設備等の安全確保に関する条例第3条に基づく届け出、建築物の設備において発生した事故に関する情報の収集、発信を行うことを目的とし、府条例第10条に基づき、設備等の管理者、所有者が届け出について市町村が処理するという形で、これに対する手続に対する交付金でございます。

続きまして、3番目といたしまして近畿ブロック開発許可・宅地防災行政連絡協議会負担金が平成27年度はゼロ計上になっているのは何でかという話でございます。平成27年度からは、近畿ブロック会議につきましては、摂津市はオブザーバー会員ということで会費を免除いただいたものでゼロということになってございます。

続きまして、耐震改修促進計画更新委託料業務でございますが、耐震改修促進法が平成18年1月の法改正に伴いまして、平成20年3月、摂津市建築物耐震改修促進計画を策定しております。これにつきましては、策定時の民間住宅耐震

化率70パーセントという目標で作成したものでございますが、平成27年度、目標耐震化率90パーセントには到底達成困難な状況になってございます。ということで、平成27年度では現行計画の実態把握、施策効果や課題抽出などの検証をするもので、今回、耐震改修促進計画を予算計上させてもらったものでございます。

なお、2か年継続事業ということで、平成27年度につきましては280万円、平成28年度につきましては、報償費20万円と委託料150万円、合わせまして2か年で430万円という形で計上させていただくものとしております。

続きまして、GISシステム構築委託でございますが、平成27年、28年度の2か年にかけて、都市計画法、開発許可、市開発協議及び建築確認申請等にかかわる紙媒体等からの位置検索等による事務量の軽減を図るため、これらの台帳整理の電子化とあわせてGISシステムの構築を目指し、業務の効率化に寄与することが目的で計上させていただいたものでございます。

○藤浦雅彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 森西委員の1回目のご質問の下水道事業課にかかわる分につきましてお答えさせていただきます。

まず、河原樋ポンプ改修工事負担金の件でございます。これにつきましては、河原樋ポンプ場というものがございまして、このポンプの改修を予定しております。これが、当初3年の計画でございましたが、結果的には2年で済む形になっております。それによって、その作業内容等々で負担金の金額が変わっていると。今年度はポンプの製造に主に使っております。来年度は主にポンプの設置のほうに係る分の負担金を支払いするという形

になっています。

それから、次に明治水路安全柵設置工事負担金について、全体の概要と内容について教えてほしいというご質問についてお答えさせていただきます。

まず、明治水路につきましては、全体で延長410メートルございまして、平成27年度から事業を開始しております。総延長410メートルで、3か年で計画しております。これにつきましては、摂津市の負担金については、3年間同じ金額でというような状態と伺っております。

次に、排水路ポンプ場管理事業におきます修繕費の金額の内容ということについての、金額が増えているという分についてのご質問にお答えさせていただきます。

これにつきましては、今年度も排水ポンプの取り替えを2基をやっておりましたけれども、同じ内容をまたやるのですけれども、その分につきまして更新の費用が若干ふえているという部分があります。それから、今年度のさきの議会のほうでご承認いただきました債務負担で水路系のポンプの修繕の費用があります。その分が増えていますので、合わせて1,900万円程度の増額になっているという形になっております。

次に、ポンプ場設備保守点検委託料が減額しているという内容についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、2つの委託がございました。味生排水機場外ポンプ場設備の保守点検と鶴野橋、河原樋排水ポンプ場の保守点検、この2つがあったんですけれども、後者のほうにつきましては大阪府の施設でありまして、今年度までは大阪府より受託をしていた経緯がございます。しかし、来年度からは大阪府のほ

うで全て保守点検を行うということになりましたものですので、その分がなくなったためこの分の費用が変わったと、減額になったということでございます。

次に、更新設計委託料というものについての内容についてお答えさせていただきます。

これは、味舌ポンプ場にあります水路系ポンプの更新設計が主な形にはなっております。ポンプだけのみならず、電気設備や、あるいは、ほかいろいろ沈砂池などの設備がございます。これらの分についての更新の設計の委託をさせていただきたいというような計画になっております。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 下水道業務課にかかわる質問についてお答えいたします。

まず、1点目のし尿処理手数料で、浄化槽の清掃許可、それから一般廃棄物の収集運搬の許可、これが前年度なかったものがふえているということでございますけれども、この許可が2年に1度と、許可期間が2年間ということになっておまして、2年に1度、予算計上をしているものでございます。

それから、2点目、し尿収集事業の委託料で減額になっている理由というご質問でございますが、し尿収集運搬委託料につきましては、定期的収集を2台で行っておりまして、これに必要な経費を委託料としております。内訳としては、基本委託料、これが基本的な作業等に対するもので、これについては数万円程度の減額でございますけれども、不定期で収集しておりますものがございまして、この不定期収集で量が多いような場合は、2台でなく3台目、バキューム車を3台使用する必要があると、こういったケースを

想定しております。こういった不定期収集に係る委託料については、前年度よりも回数を減らしておりますので、これは平成26年度の実態等を見る中で、前年度より減額させたという内容でございます。

それから、浄化槽汚泥処理負担金、これは増えていると。し尿処理負担金については同額なんですけども、浄化槽汚泥処理負担金についてはふえているという、その理由でございますけども、まず、し尿については、量的には前年度より減少しておりますけども、一方で処理単価が上がるということから同額としております。

浄化槽汚泥については、前年度は2,100キロリットル程度を見込んでおりましたけども、実態としては2,300キロリットルを超えるようになっておまして、平成23年度から26年度、今年度の見込みで大体2,300から2,400キロリットルを超えるような水準で推移してきておりますので、その平均的な量、2,400キロリットルを当初に見込んだと。単価については前年度と同額と見込んでおりますので、量がふえた分だけふえているという内容でございます。

それから、3点目の大阪府ため池総合整備推進協議会負担金でございますけども、この負担金の内容としましては、一律の負担金として2万円、これは全ての市においてこの一律の負担金というものが定まっております。これに加えまして、事業費に応じて負担する事業費分というのがございます。これは前々年度の事業費に応じて負担する負担金でございます。こちらのほうが前年度に比べて2万8,000円減額になっております。前々年度の事業費はゼロということで、減額

となっております。

それから、4点目の公共下水道事業特別会計繰出金の考え方、算出根拠というご質問でございますが、下水道事業においては、下水道使用料、それから国庫補助金、起債等の特定財源がございます。歳出に依じて、予算ですので収支均衡を図る必要があるということから、こういった特定財源、これ以外のものを一般財源ということで繰出金を計算しているということでございます。

下水道事業については、雨水は公費、つまり一般会計、汚水は私費、使用料で賄うという基本原則がございますけども、そういう原則を踏まえつつ、収支均衡を図るための一般会計繰出金を計上しているということでございます。

それから、淀川右岸治水促進期成同盟負担金の減額理由でございますけども、この負担金は淀川右岸の堤防補修工事の促進を図るという目的のもとにさまざまな要望活動を行っているわけがございますけども、平成27年度につきましては堤防補修がある程度進捗してきているということ踏まえまして、提案活動の内容が見直されております。具体的には旅費を削減されたということから、負担金については減額となっております。

○藤浦雅彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 橋梁長寿命化修繕事業の分が漏れてございましたので、お答えさせていただきます。

橋梁点検業務委託料が、平成26年度500万円から平成27年度1,000万円に増えているという内容でございますけれども、今回、自治体に点検を義務づけます道路の維持修繕に関する省令が制定されまして、平成26年、昨年7月1日に施行されております。その内容につきましては、国が定める統一基準に

よりまして、5年に1回の頻度で近接目視による点検を行いなさいというようなちょっと厳しい内容の基準が設けられましたので、今年度、平成26年度の予算内ではそれだけの点検がちょっと困難になるという形で1,000万円に増額をお願いしているものでございます。

また、橋梁修繕実施設計委託料が本年度400万円から800万円ということでございますけれども、今年度につきましては1橋、新在家鳥飼上線の鳥飼水路にかかっております無名橋でございます。その1橋を実施設計いたしております、平成27年度におきましては、学園町中央線にございます柳田橋の歩道橋と、ちょうど市役所の裏あたりにあります防領橋を考えてございまして、その2橋分という形で800万円になっているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午前11時47分 休憩)

(午後0時50分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、休憩前に引き続き再開します。

森西委員。

○森西正委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

それでは、多くの部分、わかった部分もありますけれども、まだ掘り下げて質問させてもらいたい部分がありますので、よろしく願いします。

自転車等移動保管料、放置自転車対策協力金ですね。その点に絡めてですけれども、自動車の移動保管場所が、鳥飼のほうにありますけれども、現状はどういうふうな利用状況になっていて、いつも前を通りますと何か閉まったような状態です。状況を教えていただきたいというふうに思います。

続いて、し尿収集事業ですけれども、

広域化をなされておられますけれども、現状問題なく進んでいるのか。やはり少し問題や課題が出てきておるのか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

続いて、農業水路に関してですけれども、水質の調査とかというのは依頼をされてしているものなのか。農業水路のしゅんせつと申しますか、清掃、それはごみのみなのか、泥土も底から取っているのか。今現状としては、農業水路ですけれども、側溝を含めてですけれども、不必要な水路、側溝というのは摂津市内にはあるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

土木維持作業事業ですけれども、増額をされて、中身は今までと変わらずに、労務単価が上昇しておるからということでもありますけれども、中身はさらに充実をさせていただきたいというふうに思います。

その中で、車両によってパトロールをされていて道路点検をされていますけれども、これは車両から見て、車の立場でもって点検をされていますけれども、歩行者から見てのそのパトロールとは、歩道とかそういうふうな点は、今現状としてはどういうふうにされているのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、自転車・自動車駐車場過剰納還付金ですけれども、出納閉鎖後というふうなことでのご答弁でしたけれども、以前に、全庁的に駐車場をどういうふうにしていくのか、例えば庁舎前の駐車場をどうするのかというような話があったかというふうに思いますけれども、その点は以後どういうふうな流れになっているのかお聞かせいただけたらというふうに思います。

続いて、市内循環バス補助事業についてですけれども、3月16日から変更さ

れるということであります。状況を見て、またさまざまな課題等も生じてくるだろうというふうに思っておりますけれども、では、これはバスを運行させるに当たっては、やはり黒字を目指していくのが当然だというふうに思いますけれども、それではどのようにその黒字を目指していくのかですけれども、これは近鉄バスに運行していただくということでありましてけれども、その近鉄バスと、そして摂津市と両方で黒字を目指していくという考え、それはどういうふうな考えを持っておられるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

さらに、新たなバス路線というのは考えておられるのか、お聞かせいただきたいというふうに思っております。

続いてですけれども、公共施設巡回バス運行事業ですけれども、これは無料ですから、以前から委員会でも質問は出ておりますけれども、有料化して、バスのあり方、どのように利用者を増やしていくのかというふうな考えがありますけれども、利用者の増減ですね。今後どういうふうにご利用者を増やしていこうという考えを持っておられるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、千里丘駅前広場管理事業ですけれども、ご答弁では、駅西口の管理引き継ぎを受けた部分も入っているということでありましたけれども、ではこの管理について、4月から橋上連絡通路の協議というのが整って進められていくのか、全くそういうふうなめどが立っていない状況なのか。速やかに整うように進めていくべきだというふうに思うんですけれども、その点お聞かせいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

続いてですけれども、狹隘道路整備事

業ですけれども、1,000万円ということであります。以前はもう少し予算をとっておられたということでありましてけれども、これは建物に関しては助成金を出していくのか。もしくは、例えば庭とかそういうふうな部分に関しても、狹隘な部分には出していくというようなことの助成金なのか、教えていただきたいというふうに思います。

続いてですけれども、排水路ポンプ場管理事業ですけれども、摂津市は浸水、内水の、治水対策に重点を置いていかなければならないというふうに思っております。個人的な考えですけれども、JR東海の新幹線基地の地下水の汲み上げの問題が出ておりますけれども、以前、鳥飼野々3丁目で番田川の逆流によって浸水をしたというふうなことがありました。鳥飼野々3丁目に浸水が起こったときには、安威川以南では30から50センチメートルの地盤沈下がもう既に起こった後なわけです。そこで、番田川の逆流でもって浸水が起こったというふうなことであります。

もしJR東海の地下水の汲み上げがなく地盤沈下が起こっていなければ、もしかしたら野々3丁目は浸水が起こっていなかったかもわからないですよ。床上浸水まで被害が及びましたけども、床上までいかに、もしかしたら床下でとどまっていたかもわからないというふうなことであります。内水浸水の問題として、今のその地盤沈下が、もし、仮に再発をしたらというふうな仮定をしたときに、担当課としての考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いてPCBの件ですけれども、北九州にしか処分できるところがないというふうなことで、これは、今いつでもできるという話があれば、対応していくとい

うふうなことでありますけれども、そうしますと、平成27年度、その話はない場合もあって、予算の執行がゼロになる可能性もあるということなのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、耐震改修促進計画更新委託料ですけれども、昭和40年代頃の木造の棟続きの住宅が摂津市内には多くあります。もちろん、その住宅には、恐らく耐震構造になっていないだろうというふうには思いますけれども、そういうふうな計画を進められて、なかなか目標に達しないというふうなことに、どのようにお考えなのか、その前に進まないことに対して、目標に達成をしていこうというふうなことをどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、開発指導・確認経由事務事業ですけれども、摂津市内は、上を見ますと電線がかなり多く、クモの巣のように張ってるような状態でありまして、その点の景観とか、そういうふうなことからすると、地下埋設方式というのを考えたり、電線の規制とか電線の渡し方とか、そういうふうな部分を何らか行政として対応というのはとれないものか、ある家に線をはわせるために、そうしたら、どこから引っぱってきてというのは、今のところは、別に何の規制もなく自由にはわせれる状態ですよね。それが実際、今、クモの巣のような状態になっているふうには思うんですけども、他市に行くと、何か広々としたような感じがあるのは、やはり、この電線の数少なかつたりとか、そういうふうに見たりするんですけども、その点、どういうふうな考えをお考えなのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、新在家鳥飼上線道路整備事業

についてですけれども、この新在家鳥飼上線についてはよくわかりました。以前から私も本会議でも質問させていただいておりますけれども、都市計画道路が廃止になって、その廃止になった道路の新在家鳥飼上線の土地購入、用地買収というふうなことで進められて、平成27年度の予算も計上されてますけれども、他の用地ですね、他の道路の買収は、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいというふうに思いますし、それは、どこをとかいうふうなことは、何ををもって考えられていくのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、花壇等の維持管理充実事業ですけれども、今、緑化推進ということで進められておられます。しかしながら、市民の中には、摂津市の花はつつじであるということを知られてる方が少ないといえますか、尋ねると知らないとか間違った答えを言われる方がたくさんおられるんです。摂津市の花はつつじですけれども、今までの市として、摂津市の花を広めていくといえますか、市民に知っていただくような、そういうふうなことは、今までどういうふうなことをされてて、例えば、桜もしくは、今、道路わきにさまざまな花壇等で植えられてますけれども、本当にきれいに植えていただいてて心は和むんですけども、摂津市の花をどのように今後、考えていくのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、公園維持管理事業ですけれども、ちびっこ広場、都市公園、その場所によって、きれいに整備をされてるところと、それと、余り整備をされなくて、草が茂っているところの差があるように思います。

ちびっこ広場は、これは自治会に補助金という形で出ておるんです。補助金を

出してるのでありますから、その点の管理はちゃんとされてるのかどうなのかというような、そういうふうな部分はできておるのか、できないのか、お聞かせいただきたいというふうに思いますし、例えば6月、夏場に、背の高さまで雑草が生い茂るような公園も、そこは余り市民の利用がないといえますか、特に鳥飼にある公園等で、周りに住宅がなくて、工場地の中にあるような公園は、そういうふうな光景を見るんですけれども、その点の日常点検の業務委託料で出されて、今までは職員が一人で行っていったというふうなことでありますけれども、実際に点検がちゃんとできているのかという把握について、お聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、水防事務事業ですけれども、水防団がありまして、近年、ゲリラ豪雨といえますか、警報が何度が出るというふうなことがありますけれども、水防団に対しての出動の連絡とか出動要請、そして、どこが水防団に対して出動というのは出しておられるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

消防団のほうは、例えばメールで一斉に配信をされたり、そういうシステムがありますけれども、水防団のほうは、どういうふうになっているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

2回目は以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願いします。

江草課長。

○江草都市計画課長 森西委員の千里丘駅前橋上通路の24時間化についてのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、橋上通路の管理責任及び管理範囲、区域については、現在、JR西日本と相当な乖離が

ある状況でございます。

あと、千里丘駅の橋上通路につきましては、現在、閉鎖されておるのが、最終電車が出て少したった午前1時ぐらいからと始発電車の少し前の5時、4時間程度閉鎖されておる状況でございます。今の状況といたしましては、千里丘ガードも開通したことから、橋上通路の閉鎖時間帯につきましても、一定、通行路確保できてる状況というのもございますし、あと、橋上通路の管理区分責任の協議のほうを整いましたとしても、その辺、永続的に市のほうで管理費用等もかかってまいりますので、そのあたりも総合的に勘案しながら、継続的にJR西日本と協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、PCBの件でございますけど、PCBの処理につきましては、近畿地方の安定器につきましては北九州のほうでしか処理できない状況になっております。近畿地方の自治体とか企業のほうが、一定、持ち出せる体制を整えた形で持ち込みの登録の準備予約をしている状況でございます。本市も今年度の予算におきまして、この安定器につきましては、いつでも持ち出せる体制まで整えて、登録の手続をしておる状況でございます。数多くの自治体等が並んでおる状況なので、その運び込みの許可がおりましたら、即座に対応しないと運び込みがまた後回しになるという状況でございます。今回の予算、委員がおっしゃるとおり、順番が回ってこなかった場合は、今年度の予算執行はゼロになる可能性はございます。

○藤浦雅彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、森西委員の2回目の質問に答えさせていただきます。

まず、自動車の移動・保管、鳥飼にある保管場所の利用状況についてのお問い

だったかと思いますが、過去に警察のほうから相談を受けまして、鳥飼地域の違法駐車の保管場所ですね、その場所について市のほうで何か用意ができないかということで、鳥飼中で用意をして、現在もその場所があります。現在の利用状況についてなんですが、特に警察のほうからは、移動・保管を頼むような要望等ありませんので、現在は扱ってない状況ではありますが、今後、違法自動車の駐車、レッカー移動等の際の保管場所として必要が発生するかどうか、今後、警察のほうに確認してまいりたいと考えております。

それから、過誤納還付金にまつわる話で、庁舎前の駐車場についてどうなのかというお問い合わせかと思いますが、道路交通課における駐車場を所管している駐車場の中で、庁舎前の駐車場というものは入っておりません。これは防災管財課の所管になるかと思いますが、これについての答弁はできかねますのでご容赦ください。

続きまして、市内循環バスですが、3月16日月曜日から新しい運行ルートが開始になります。近鉄バスには、市のほうから平成26年度では1,000万円の補助金それと利用者の利用料金等をもって近鉄バスが運行しておるわけなんですけど、平成26年度までの今の現運行ルートでも80万円程度赤字でございます。今回、正雀駅付近まで運行ルートを延伸することで、増額分、市の負担、丸々近鉄バスの負担、赤字が増えるということはできかねますので、市のほうの負担ということで、今回200万円補助金を増額しております。しかし、この200万円増やしたとしても、やはり運行時間と運行ルートが延びてる関係上、近鉄バスの経費も上がっております。赤字につい

ても、同じように80万円は超える予測の中で補助金を200万円しておるんですけども、もちろん黒字を目指すために努力はしてまいります。新たな運行ルートとか増便だとかも考えられますが、今のところこの80万円の赤字を解消するのも難しいかなと。解消できたら補助金が下げられるかなと。そういった形で、今後の取り組みとしても市内の道路状況の変化に合わせて、新たな運行ルートの路線、確保に努めてはまいりたいと考えております。

それから公共施設巡回バスについてでございますが、こちらも現在、鳥飼地域を中心として、路線バスを補完するバスとして、市民の足として無料で運行させていただいておりますが、過去のアンケートで有料化すると、もうほとんどの方が乗らないというような結果も出ております。今回の新料金体制が確立されたことで、キロ数と運行時間がそのまま契約の金額にはね返ってきますので、限られた予算の中で利用者の増につながる工夫、例えば、バス停の利用者数の状況だとか、あるいは、また補完するバスですので、民間路線バスの近鉄、阪急、京阪の運行時間帯に重複しますと採算性が失われてきますので、そのあたりを調整して、できる限り利用者増につながるような工夫は考えていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、森西委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

土木維持作業の中での道路パトロールでございますけれども、車が基本でございますけれども、車で見れない場所、例えば南摂津駅前でありますとか、千里丘駅前につきましては、徒歩でする必要が

あるというのは十分認識しておりまして、タイルの剥がれだとか、そういうものを直してる状況ではございます。また昨年につきましては、街路樹の倒壊というのがございましたので、職員で、そういう街路樹のあるところを徒歩で歩いて状態を見て、撤去なりということもさせていただいてるところでございます。

それと、狹隘道路整備の件でございますけれども、建物もかというお問い合わせございましたけれども、建築基準法に基づきまして、中心後退部分が発生する場所での狹隘道路を対象として拡幅整備ということになってございますので、今、建物のある場所、庭のある場所が控えられてということであれば、その場所の側溝整備でありますとか舗装でありますとか柵をつけるだとか、そういうことと、その後退していただいたところを分筆して寄附いただくと、使用承諾していただくと、そういう内容によっては、また助成をさせていただいているところがございます。

それと、都市計画道路以外のその他の道路の整備、買収というお話でございましたけれども、都市計画道路の規制がかかっていないところにつきましては、正雀駅前がかかってございませんけれども、道路区域を拡げさせていただいて、道路交通課のほうで買収、整備を進めているというような状況がございます。

○藤浦雅彦委員長 竹下課長代理。

○竹下公園みどり課長代理 森西委員の2回目の質問にご答弁申し上げます。

まずは、花壇等の維持管理事業につきまして、つつじのPRなんですけれども、広報等それからホームページで、市の花がつつじであるというところまではPRはいたしていないのが現状でございます。ただ、誕生記念植樹祭のときには参

加されたご家族に、つつじを提供させていただいています。ただ、もう少し広い範囲でPRできるように、ホームページ等々でPRをかけてまいりたいというふうに思います。

あと、ちびっこ広場、それから都市公園の管理の実態なんですけれども、まず、ちびっこ広場につきましては御存じかと思いますが、補助金を面積に応じて提供させてもらっていると。その確認なんですけれども、年度末、3月末の期限でお願いしているんですけれども、管理していただいている自治会のほうが収支の報告書を出しております。それでもって、どういう管理がなされてるのかというのは、管理、確認いたしておるところでございます。

それと、都市公園、特に事業所が多い中、例えば、ふるさと公園とかしば公園とかせんだん公園のことおっしゃられておるのかなと思うんですが、その草の繁茂状況でございますけれども、これは、その時期になりましたら、草はどの公園も同じように草丈が伸びてきます。我々がどういう管理をいたしておるかといいますと、まず地元で、例えば、お祭り、催し物がある場合については、その前に何とか調整しまして、除草するように心がけております。

それから、例えば、緑地、緑道、特に緑道でいいますと、歩行空間が支障にならないかどうかというのを判断して、支障があるようであれば、そこを優先的に除草させてもらっているという状況でございます。非常に見づらい草が繁茂して、不快で見づらい状況の公園があるかもわかりませんが、年に2回ということでございますので、ご理解賜りたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 樫本課長。

○榎本下水道事業課長 森西委員の2回目の下水道事業課にかかる質問について、お答えさせていただきます。

まず、水路の水質調査はやっているかどうか、定期的に行っているかどうかというご質問について、お答えさせていただきます。

水路につきましては、定期的に水質調査は行っておりません。では、どのようにして状況を把握してるかとかいうことにはなると思うんですけども、環境政策課と一緒にってはいるんですけども、水質が悪くなりますと、やはり色が違って来る、色が出てるとか、あるいは魚が浮いてくるとか、そういうような事象のときには、必ずこちらのほうに電話がかかってきます。その際には、私どもが伺いまして、原因を特定するなど、そういうような形をしまして、原因がわかりましたら、そこに対処を要請するというような形をさせてもらっています。また、私どもの目的としまして、公共用水域の水質保全という目的でもございます。ですので、そこが既に下水道供用開始済地域でありましたら、速やかに公共下水道に流すようお願いをしているところになります。それで、その際に水質については、今度は下水道事業課の担当になります。その際には排水設備につきましては、特定施設とかそういう形のことで、水質については下水道法の中で規制をしていくというようなやり方になりますので、こうなると、私どものほうで前面に出て、そういう水質については、いろいろ調査したりということになっていく形になるかと思っています。

それから、清掃につきましてはですけども、水路のしゅんせつにつきましてはですけども、これは泥、それに土、それから場合によっては除草についても対応させ

ていただいております、

次に、用水で不要となったものはないのか、それから、そのものについては、どのような形で対処してるかというご質問についてお答えさせていただきます。

現在、安威川以北、以南では、下水道の排除の方法としまして、合流式と分流式に分かれております。合流式のほうにつきましては、公共下水道管のほうで雨水を排除すると、安威川以南の分流式については、雨水管と別方式で排除するという形になっております。

基本的になんですけども、基本的には、安威川以北につきましては、不要な側溝については、道路排水を流す分だけで事足りるというような形にはなるんですけども、安威川以南のほうにつきましては、それが雨水排除の機能を持たしてるところがほとんどでございます。ですので、考え方は、安威川以北と以南では違ってるというのが前提になります。その中で現在、ここ数年続けさせてもらっているのは、安威川以北で鶴野地区につきましては、用水とかの機能が昔あって、今ない部分につきましては埋めて無くすような方向でさせていただきます。

あと継続的に今、行ってるのは、そこしかないんですけども、あと、考えていますのは、地区が狭い範囲でしたら、もう修繕とかそういう形でなくすか、あるいは小さくするかというのは、その現場に現場によっては変わってくるんですけども、そのような形で対処をさせてもらってるところでございます。

それから、排水路ポンプ場管理事業の件で、J R東海の井戸のくみ上げの件で、地盤沈下がどう影響すると考えてるんだという、ご質問について、お答えさせて

いただきます。

かつて、その地域につきましては、地盤沈下が起きていたというのは承知しております。私どもにつきましては、地盤沈下などによって堤防の高さが変わるというのは、非常に神経を使うところで、場合によっては大変なことになると思っております。今の現状では、地盤沈下はなっていないということです。今のところは現状のままの何もしていない状態にはなるんですけども、もしそういうような状況が発生した場合においては、やはり測量などをしながら、下がってるのはどこが下がってるのかなど、そういうことを見ながら浸水防御について、いろいろな策を講じていかなければならないのかなど、考えております。

最後に水防事務事業についてなんですけれども、水防団に対する出動の連絡の要請とかですけど、これは主に淀川右岸水防事務組合が行っているところであります、そこが出動の要請などをやっているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 下水道業務課にかかわる質問にお答えいたします。

し尿収集事業の広域化の現状と課題ということですが、し尿それから浄化槽汚泥については、平成25年の10月よりし尿は豊能町、浄化槽汚泥については、茨木市に処理をお願いしている状況でございます。

そういった中で、どのような課題があるのかということでございますけれども、一つには、処分費が以前よりも上がっていると。それから、し尿については、豊能町まで運搬しておりますので、雪が降って行けなくなるとか、大雨で通れなくなると、こういった場合の対応ということが課題と考えています。

処分単価については、豊能町や茨木市と単価について協議はするんですけども、単価を下げるのは難しい状況でございます。

それから、緊急時の運搬ということにつきましては、これは今、茨木市や流域下水道とも協議しておりますけども、雪等で運搬ができないような場合の受け入れについて協議をしておりますして、前向きに検討していただいているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 そうしましたら、森西委員の新在家鳥飼上線に関しますご質問にお答えいたします。

現在、事業中の150メートルの区間につきましては、来年度、平成27年度を目標に、歩道形態ができるところを目指しておりますして、中央環状線側の600メートルの区間とあわせまして、全線にわたりまして、一定の歩道空間を確保できると思っております。

次に、都市計画道路として、どう取り組んでいくのかということですが、昨年の都市計画道路の見直しを経まして、本市で取り組むべき都市計画道路といたしましては、坪井味舌線、千里丘三島線、太中線そして千里丘駅前線ということで、基本的にこの4つの都市計画道路があるかと思えます。

まず、坪井味舌線、千里丘三島線、太中線につきましては、阪急京都線の連続立体交差事業と関連しております路線でございますして、また千里丘駅前線につきましては、千里丘西の再開発事業との関連がございます。そういったほかの事業との関連もございますので、それらの事業の動向を見ながら、今後、優先順位ですとか、取り組むべき順番、時期などを検討して取り組んでいくことになるもの

と考えております。

○藤浦雅彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、張りめぐらされている電線について、景観面からの指導はできないかというご質問ですけれども、たしかに、電線、電柱ともにないほうがいいというのは、景観面からは非常に感じているところでございます。しかし、無電柱化をするに当たりましては、いろいろと課題も多く、また相当な費用もかかるというような課題もでございます。そんな中で電柱には、関電、NTTまたケーブルテレビまた民間の有線等いろいろな電線が走っておるわけですけれども、それぞれ全てが家の前にきれいに入っているという状況でもないと思っておりますし、またそれぞれの電線からの引き込みの場所、条件等々いろいろあるのではないかと考えております。そういう面から、景観面からの指導というのは、なかなか難しいのではないかと考えております。

○藤浦雅彦委員長 林課長。

○林建築課長 耐震改修の促進化についてのご質問にお答えいたします。

住宅の耐震化促進につきましては、耐震改修促進計画を策定し、建物所有者に対する耐震診断や耐震改修費用に対する補助制度など、施策を進めております。

ただ、耐震化率90パーセントの目標については、ちょっと達成できない状況になっております。その原因につきましては、経済的な理由が大きいものと考えております。

そういうことから、平成27年度からは新たに住宅の解体についても、1棟当たり40万円の補助をさせていただいていくように予算計上させていただいております。

それと、長屋住宅の未改修建物の今後

の耐震促進についてでございますが、長屋住宅については、二戸一とか、四戸一とか、戸数単位で所有権が分かれておられるので、一戸改修については一棟の所有者全員の同意あるいは建物所有者の同意が必要となってきておりますので、その辺がちょっと高いハードルになってるものと考えております。幸いなことに、平成27年度につきましては、30万円上乘せさせてもらっておりますので、その分掛ける戸数になります、結構、金額が上がってきますので、それを利用していただいたらいいのかなと思っております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、鳥飼の自動車の違法駐車保管場所の件ですけれども、その部分に関しては、今後、警察と協議をしてということでありまして、もし警察のほうで必要でないというのであれば、市としては違う用途を考えていかなければならないというふうに思いますし、遊ばせておくとか、今のところは利用していないわけですから、その点は考えていかなあかんでしょうし、さらに、利用されるのであれば、やっぱり利用させていただく形をつくっていただきますように、この辺は要望とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、し尿収集事業の件ですけれども、これは災害とかというふうなことが一番の問題だというふうに思いますので、冬でしたら、先ほど答弁がありましたけど、凍結とかそういうふうな部分もありますので、そのときによって、やはり、燃料であるとか、今は原油価格、ガソリン価格が下がってますから、そのときそのときによっても、やはり費用というのは変わってくるというふうには思いますので、できる限り長期の目をもって、今

後どういうふうに変わっていくのかというふうなことを視野に入れながら、また、し尿処理の件数というのは、やはりこれからまだまだ下がってくるでしょうから、その点もどういうふうに関後、社会情勢が変わっていくのかというふうな、先見性を持って見ていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続いてですけれども、農業水路の件ですけれども、水質調査はされてないということです。やはり理想は、住民そして事業所があって、その中で自然環境があるというか、かつて、この摂津市は、緑豊かな、自然豊かな田園地域であったわけですから、農業水路で遊んで水の中に入って、水に触れ合った地域ですから、やはりそういうふうなことができるのが理想だというふうに思いますので、できる限り家があって、事業所があって、そういうふうな中でも自然に触れ合えて、水の中に、もしくは水と触れ合えるというふうな形をぜひともつくっていただきたいというふうに思いますので、理想を追求していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしますというふうに思います。

続いてですけれども、土木維持作業事業についてのパトロールの件ですけれども、車から降りられて歩道のパトロールもされているということでもあります。しかしながら、やはり少数の人間で、摂津市内全てを見るとというのは、なかなか時間的な部分で難しい部分があるかというふうに思います。やはり業務もそうですけれども、例えば職員が、担当の職員以外の者でも日常的に、やはりここの道路が悪いんだというふうな、そういうふうなことで、ここを補修しなければならないとか、修繕をしなければならないというふうなことに、今現状にはなってる

のか、なってないのか、そういうふうな声というのが、担当にあがってくるものなのか、その点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

バスの件ですけれども、やはり、これには市民の税金が費やされているわけですから、市民から見て、その税金が有効に利用されている、活用されているというふうに思っていたけるようにするには、どうするのかということ、なかなか実際にやってみないとわからないという部分もあろうかというふうには思いますけれども、例えば淀川の河川敷にバスが走っていたとか、堤防にバスが走っていたとか、聞いている話では別府の村の中もバスが走っていたとかいうようなことを年配の方から聞いたりするんです。バスの便は、本数は少なかったかもわかりませんが、そういうふうな意味からすると、村の中まで走ったというような状況が、かつてあったようには聞いておりますので、今後のバスのあり方というのは、どういうふうなあり方をしていくのかというふうなことは、今まで既にその協議をされて、検討はされているというふうには思いますけれども、摂津市全体のバスのあり方は、現状としては、どういうふうな集約をされて、今後どういうふうに関後考えていくというふうなことで、今はどうなってるのか、ご答弁をいただきたいというふうに思います。

千里丘駅前広場管理事業の件に関しては、この点は、やはり速やかに協議が整うようによろしくお願いしたいというふうに思います。

J R東海の地下水汲み上げの件ですけれども、今は堤防というか、河川敷の高さの件をおっしゃいましたけれども、そういうふうなのを想定して、やはりチェックといいますか、調査といいますか、そ

ういうふうな部分もやっていかなければならないのかなというふうに思いますので、またこれは、要望ですけれども、そういうふうな部分、その摂津市という地域は、特に安威川以南は水に悩まされた地域であります。そういうふうな地域でありますから、想定できることは事前に想定していただいて、浸水がないように進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、耐震の件で、棟続きの住宅の件ですけれども、なかなか難しいというふうなことでありますけれども、しかしながら、建築するときには、これは摂津市を通過して、その建物に大阪府が建築確認をおろさせたというような経過があります。そうしたら、建てるだけ建てて、そうしたら、今後の部分は、いや、難しいですねんとか、いや、しんどいですねんというふうなわけには、やっぱりこれはいかないと思うんです。行政としては、やっぱりその対策というのは、やはり考えていかないといけませんし、いや、これは個々の家だから、いや、どうもできませんねんとか、これは双方で話し合ってくださいとか、そういうふうなことで済んでしまうと、結局、解体ができなかったりとか、もしくは、耐震のそういうふうな部分にも手をつけられなかったりというふうなことにもなってきますから、今、空き家対策のそういうふうなこともありますけれども、空き家でそのままほったらかしで、その空き家の隣、隣接する隣の家の人々が迷惑がかかって、苦勞するというふうなことも、やっぱり生じかねませんし、実際には起こっているところもありますので、やはりその点を何らか考えていただきますように、これは要望とさせていただきますので、高齢化社会になってきていますから、団塊の世代の方が、

どんどんと年をとってこられて、年金生活者がふえてこられて、そういうふうな部分を経済的な部分でさわりにくくなってきてますから、速やかにその対策をとらないと、ますますさわれなく、費用を負担できなくなってくるので、これは摂津市だけの問題じゃないですけれども、仮に摂津市でそういうふうな対策ができると、これは全国的にできるようなことになりますから、ぜひとも考えていただいて、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

それと、都市計画道路の廃止に伴っての用地買収はということでお聞きをしました。以前からずっと質問はさせていただいております。この点はやはり、大きな問題だと私は思っております、今後の摂津市のまちづくり、都市計画に関して大きな問題だというふうに思っております。今まで何回も聞いておりますけれども、大阪府に対してもそうですし、指導に関しては摂津市なわけですから、その点をどういうふうにも実際に買収に入っていくとか、そういうふうな摂津市の道路に関しては、摂津市が進んで入っていくような気があるのかどうか、この点、お聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続いて、花壇等の維持管理充実事業について、市の花、つつじの件ですけれども、これから、計画が今までなかったとか、市の花をどうしていくかというふうなことがなくて、恐らく皆さんがこの花きれいなど、これを進めていこうかというふうなことで進められて、皆さんの見解が違った中で進められたというふうに思うんです。つつじの花になったというふうなことは、そのときに考えられたのは、なぜ摂津市がつつじの花になったかという理由があってできているわけ

です。やはり先人の方が考えられたことを、その後引き継いでいかなければならないというふうに思いますし、もし、つつじ以外の花をどんどん進めたりしていけば、その花を摂津市の花にすればええわけであって、ぜひとも、もっとPRをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、公園維持管理事業についてですけれども、自治会等が行事を行っているところは、それはそのときにそのときに、例えば夏祭りがあるから、その前に切っしてほしいとかというふうなことで、話をして、切っただいているというふうなことですけれども、自治会が一切利用されない公園に関しては、雑草がかなりの高さまできて、そこで雑草除去されているということになっているのではないかと思いますので、住民がその地域に、公園の周りにいなくても、事業所の他市から働きに来られている方は、そこで休憩をとられたり、もしくは、そこでお昼ご飯を食べられたりとか、そういうふうなことで見られますので、やはり、そういうふうな方にも緑を提供していただきますように、その点はよろしくお願いしますというふうに思います。

それと、水防団の件ですけれども、これは淀川右岸水防事務組合のほうでというふうなことでありますけれども、水防団の方が、ここ何年かの間に何度か大雨洪水警報等が出てますよね、そのときに出動の要請が全然ないんだと。消防団と水防団両方入って、本来であれば、水に関してですから、水防団のほうなんでしょうけれども、消防団のほうからの要請はあっても、水防団からの要請がないんだというふうなことを言われてる方がおられますので、その辺どうなってるのか、恐らく、今、答弁は無理だと思いま

すので、向こうに確認をしていただいて、実際に出動しなければならないといいですか、やはり訓練を受けておられる方ですから、そういうふうな要請というふうなのはどうなってるのか、確認をしていただいて、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 では、最後の質問は後日ご報告いただくということで、その他の答弁を求めます。

永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、森西委員の3回目のバスに関する質問に対して答えさせていただきます。

バスは、路線の設定に関する自由度が大きくて、路線変更など、需要の変化に応じる設定はできやすい乗り物で、さまざまな対応が可能だとは思いますが、まず、市内循環バスの路線バスなんですけど、これは皆さんから料金をいただいて運行していることから、道路運送法上の陸運局の申請等が必要になってきます。その際には、やはり道路の幅員だとか、バス停の位置だとか、そういったものが審査になってきます。それで、まず路線バスに関しては、そういった制約が出てきますので、先ほどおっしゃったように別府だとか、淀川の河川敷だとか、そういったところは対象から外れるような形になってきますので、今の幹線といいますか、府道ですね、正雀一津屋線だとか、今のルート、陸運局が許可するような運行ルートで運行ルートを定めなければいけないかなと感じております。

公共施設巡回バスのセッピー号についても、鳥飼のほうで、同じように、近鉄とか阪急、京阪が路線バスが運行している、それ以外のところを補完するバスとして、平成18年から運行してるかとは思いますが、そのときもいろいろ

議論あってこうなったんだとは思いますが。現行で運行している市内循環バスと公共施設巡回バス、これを基本にして、今後も市民の利便性の向上に努めていきたいと考えております。ただ、今回、市内循環バスにつきましては、十三高槻線の道路整備が完了したので、正雀の駅前まで運行することができております。公共施設巡回バスのセッピー号につきましても、鳥飼地域の市民の公平性の観点から、アンケート等によって、運行ルート of 拡大ですね、平成25年8月には、鳥飼西のほうにも、延伸しておりますので、今後も路線バスを補完するバスとして、路線バスの通勤通学時間帯の採算性に影響のない範囲で運行のほうを進めていきたいと思っております。

その中で、今後も市民へのアンケートですね、そういうのも調査、実施しながら、公共バスの利便性向上に反映させていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、森西委員の3回目の質問にお答えさせていただきます。

道路維持作業の中でのパトロール、補修箇所の確認というような内容であったかと思うんですけれども、まず、道路パトロールでは確認はいたしておりますのと、職員による確認、道路管理課の職員も現場に出ることがございますので、その途上で見ております。

また、土木下水道部の職員もほかの場所、下水の場所に行ったときにも見てまいります。他の所属の職員でもこういう状況がありますよという、情報もいただきますし、市内には職員OBの方もおられまして、こういう状況がありますよという一報をいただくこともございます。また、地元からもいただくことがござい

まして、道路パトロールなり、管理系の職員が現状を見に行きまして、その状況を見て、簡易なものにつきましては、修繕、常温合材によります修繕を行ったり、単価契約によります小さな補修・修繕をしましたり、大きな範囲になりましたら、補修事業の中に組み込んでやっていくということで、順番立ててやらせていただいているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 最後の都市計画道路以外の道路の買収等の実施についてということで、実施をする考えがあるのかどうか。

暫時休憩します。

(午後1時56分 休憩)

(午後1時57分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

山本参事。

○山本土木下水道部参事 先ほど答弁させていただいた内容と同様になるんですけども、都市計画道路以外の道路で必要な箇所につきましては、道路区域を拡げてということにはなりません。ただ、道路区域を定めてやるかというのは、今後、全体的な話の中でどこまで広げるんだとか、現状の中での整備だけをするのかというようなことについては、今後、検討の材料になろうかと思っております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 道路に関してですけれども、整備をしていかなければならないといいますが、改善をしていかなければならない道路というのは、まだまだ山ほどあるわけですね、それを一つ一つ解決していかなければならないというふうなことは、当然、お考えだというふうに思います。社会状況によって、また、法整備によってまた新しく変わってくることもありますので、しかしながら、そのときそのときの市民からの要望といえます

か、改善していかなければならないことは、一つ一つ行っていかなければならないですし、ただ、市民からして、そこに費用を出していく、安心・安全に通行できるというのが、やはり、それはそこに住みたいんだというふうな一つの要素にはなっていないかというふうに思いますので、全体の予算というのもありますけれども、その点は、よく検討していただいて、特に都市計画道路の廃止がありました、難しい部分がありますけれども、今までの歴史の中で、もう既に売られてる方もありますし、そういうふうな思いもありますので、それで廃止になってますから、廃止になるんやったら売らなければよかったという方もおられますので、その点の今までにそういうふうになされた方も、そういうふうな考えというのは尊重しながら進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○藤浦雅彦委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、森西委員の質問と若干重複する部分もありますが、よろしくお願ひしていきます。

予算書129ページの、先ほども出しましたが、し尿収集運搬委託料が昨年度と比較して約100万円減っております。これは、今のご答弁で豊能町と茨木市に処理してもらうという形で正雀下水処理場がなくなって、大体、あのときの予定では、17年ぐらいで100パーセントの水洗化を進めた中で、そういう方向にもっていこうという形の方向性が示されたと思いますが、その辺のところ、どういう状況で推移してるのか、また、その辺のお考えをお聞かせください。

2番目として、浄化槽汚泥処理負担金のところで、約510万円増えております。これは、排出するところの処理をきちりしてもらうという形で、負担金が増

えていると思いますが、この辺のお考え、先ほども言われましたように、単価が上がっているというのは先ほどの答弁で理解しましたけど、この辺の負担金、今後ともふえていくのか、その辺の推移をお聞かせください。

それと、3番目として、予算書135ページ、神安土地改良区負担金の1,783万円、この内容をお聞かせください。

続きまして、予算概要の74ページ、農業水路整備事業の用水側溝改良工事380万円の内容をお聞かせください。

予算概要80ページ、5番目として、交通安全啓発事業530万円の内容をお聞かせください。

6番目、放置自転車等対策指導委託料1,303万7,000円、昨年度と比較して増になっております。この内容をお聞かせください。

7番目、モノレール駅自転車・自動車駐車場管理事業、駐車場管理委託料が4,022万6,000円、昨年度と比較して228万5,000円の減になっております。これの内容をお聞かせください。

8番目、摂津市駅前及び千里丘駅東自転車駐車場管理事業の駐車場管理委託料が、1,993万円で183万円の増になっております。内容をお聞かせください。

9番目として、道路反射鏡設置事業、昨年度は12基で、本年は200万円で10基になっております。この内容をお聞かせください。

10番目、道路反射鏡点検保守事業のところ、清掃を含んで66万円になっております。この内容をお聞かせください。

11番目、公共施設巡回バス運行事業のところで、内容はお聞かせいただきましたけれど、1,459万6,000円計

上しております。今後の展開の考え方を
お聞かせください。

概要82ページ、12番目として、千里丘駅前広場管理事業で、千里丘駅前広場管理委託料のところで2,131万1,000円のところで、昨年度と比較して401万5,000円増になっております。これも先ほどからお聞かせいただいているところで、管理費用がふえたということで、新たにエレベーターの管理がふえたということなんですが、これは平成25年度からエスカレーターの管理もやられているという形になるんですね。エスカレーターとエレベーターと、それでエレベーターで同じような管理をしていくという形で、その辺の401万円増えたことについて、もう一度説明をお願いしておきます。

13番目、道路維持事業のところで、4,500万円となって、昨年度より500万円減になっております。この説明をお願いします。

予算概要84ページ、14番目として、市内側溝改修事業500万円、これの内容を説明してください。

15番目として、狹隘道路整備事業、これも先ほどから1,000万円の内容をお聞かせいただいておりますが、平成20年度は今の答弁の所で、私の聞き違いかも知れませんが、年間10件と、平成25年で2件、26年度で2件という形で、平成26年度は200万円を推移した中で、今、協議の部分もあって、予算としては1,000万円上げているという形の理解はしたんですけど、その辺で、まだ協議の部分でそれが使われていくのか、20年度から始められて一応五、六年経緯しております中で、これをもっと使いやすいような形のものに変えていくようなお考えはあるのか、当分は

こういう形の推移をした中で、もっと徹底したPRを進めていくのか、その辺の考えをお聞かせください。

16番目として、交通バリアフリー整備事業の500万円の内容をご説明ください。

17番、自転車歩行者道路整備事業、新規で350万円の内容をお聞かせください。

18番目としまして、予算概要84ページの、先ほどから出ておりますが、橋梁長寿命化修繕事業、平成26年度は4,500万円、平成27年度は8,300万円になっております。内容をお聞かせください。

概要86ページの排水路等しゅんせつ事業、800万円になっております。平成26年度は870万円で、70万円減になっております。この内容をご説明ください。

20番目として、ポンプ更新設計委託料898万9,000円、平成26年度は400万円という形で、ポンプを更新していくという形であろうかと思いますが、この辺の年次計画とか、更新計画を教えてくださいたいと思います。

予算概要の90ページの21番目として、花いっぱい活動助成事業173万1,000円についてお聞かせください。

22番目、緑化推進事業90万9,000円、これは多分、誕生記念植樹かと思いますが、この内容をお聞かせください。

概要92ページ、公園管理委託料8,122万円、平成26年度は7,465万1,000円で、656万円増えております。この内容をご説明ください。

24番目、公園遊具点検業務委託料160万円の内容をご説明ください。

25番目として、公園台帳作成委託料

137万円の内容をご説明ください。

26番目として、公園等日常点検業務委託料、これは先ほど答弁ありましたように、長年勤められていた職員がおられないようになって、新しく業務委託をしてパトロールを2名で点検するということなんですけど、この辺で、摂津市の隅々までよく知っている職員がいなくなるという形で、業務委託して、その辺の地域の人とのコミュニケーションとかを今まで持っていた部分が委託になって、その辺の継承をどう考えられているのかお聞かせください。

27番目として、公園遊具補修事業925万円の内容をお聞かせください。

28番目として、ちびっこ広場管理補助金128万9,000円、先ほども出しましたが、第5次行革の中での項目にも検討項目として挙げられています、このちびっこ広場の管理、それぞれの自治会で管理しているちびっこ広場であります。そういった方向性、先ほどもいろんな形で管理のばらつきがあるというところで、最終3月にそれぞれ管理してもらっている内容を報告してもらおうという形にはなっておりますが、繁茂の状態とか、そういうところを管理していく部分で、自治会とのコミュニケーションをとって、安心してちびっこ公園を使ってもらえるような指導をどうされていくのかお聞かせください。

予算概要98ページの水防事務事業の淀川右岸水防事務組合負担金520万3,000円の内容、それと水防事業の水防資材15万円の内容をお聞かせください。
○藤浦雅彦委員長 では、順次答弁をお願いしたいと思います。

永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、野原委員の質問のうち、道路交通課にかかわる

質問に対して答弁させていただきます。

まず1点目が、交通安全啓発事業530万の内容についてでございますが、まず交通安全推進員の賃金として279万5,000円、それと消耗品として244万5,000円と印刷製本費60万円ですが、春・秋の交通安全運動の推進及び市民への交通安全意識啓発のために配っているティッシュだとか、交通安全啓発の看板、それと今年度から開始しております運転免許証自主返納のジャンパーに要する予算等になっております。

それから、放置自転車等対策指導委託料1,303万7,000円の36万1,000円の増額についてでございますが、これは駅周辺における放置自転車を指導するシルバー人材センターへ委託している内容でございます。来年度の労務単価上昇を見越した増額分を計上し、1,303万7,000円計上させていただいております。

それから、モノレール駅自転車・自動車駐車場管理事業の4,022万6,000円、228万5,000円減額となっていることについての内容ですが、これは今年度から指定管理者が変更した初年度で、設備関係が確定していない中での予算であったので、債務負担の上限を要求しておりましたけれども、今回、補正は減額してないんですけども、その辺が確定したことで、347万3,000円の減額として、その確定したことよっての減額でございます。

それから、摂津市駅前と千里丘駅東自転車駐車場についてですが、一部、機械の入れ替え等を検討しているの、コインポスト等の機械関係なんですけど、その辺の入れ替えを検討しておるので18万3,000円の増額を見ております。

それから、道路反射鏡設置事業200

万円についてですが、過去にも200万円の予算で11か所や13か所の設置をしていました。今回は昨年から50万円減額で予算計上させていただいておりますけれども、予算の中で要望に応えられるように、それぞれ反射鏡の設置の内容も違いますので、例えば、電柱に共架するタイプだとか、あるいは単独柱だとか、タイプによって金額が違うんですけれども、できる限り前年度同様の要望に応えられる設置数にしていきたいと考えております。

それから、バスの今後の展開、これは公共施設巡回バス、162万円増額しておりますが、これは先ほどもお話しさせていただいたように、高速ツアーバスの事故に端を発して、公共施設巡回バスというのは貸し切りバスになるんですけれども、その適正化とか改善を図るための運賃料金制度が変わったことで、今回、増額となっております。展開についてというのは、運行ルート、運行時間、そのあたりの変更は何もございません。

それから、交通バリアフリー整備事業500万円についてですが、交通バリアフリーの基本計画に基づいたJR千里丘駅と阪急正雀駅周辺の特定、準特定道路での整備だとか、あるいは幹線道路の交差点の歩道改良などを行っておりまして、平成27年度で予定しているのは、香露園のガランド水路沿いの香露園6号線、7号線において、歩道部分の横断防護柵、あるいはグリーンベルトなどの施工を考えております。

それから、自転車歩行者道路整備事業についてですが、これは阪急摂津市駅北側、境川右岸の、現在、放置自転車対策で閉鎖している、大阪府が管理している河川敷なのですが、そこを周辺の住民の利便性の向上のために、自転車歩行者道

路として整備するために、平成27年度350万円の予算をもって道路詳細設計委託を行うという内容でございます。

それともう1点、道路反射鏡点検補修業務でございますが、点検の内容は鏡面の清掃あるいは支柱、フード、鏡面の損傷ぐあいを確認し、報告させております。

○藤浦雅彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、野原委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

千里丘駅前広場管理委託料が2,131万1,000円と、401万5,000円増額されたが、その内容はというお問いでございました。森西委員と同様の質問でございますけれども、千里丘駅橋上連絡通路が、今、先ほども都市整備部のほうからご説明がありましたように、午前1時ごろから午前5時ごろまで、シャッターが閉まったような状態になっておりますので、エレベーターを設置後、24時間の自由通路としてできた場合の通路の管理委託料が増額したものでございまして、平成26年度、途中からなるだろうということ、その分の委託料も増額はされておったんですけれども、26年当初から、高齢介護課よりエスカレーター、東口、西口のエスカレーターについては、管理引き継ぎをして、道路管理課のほうで管理をいたしております。エレベーターにつきましては、年度の途中で起こり得るだろうということ、途中からの分が上がっておったんですけれども、まだ今、暫定の状態でおりますので、管理引き継ぎができましたら、今度は1年分という管理が出てまいりますので、その分を上乗せした分が401万5,000円になっているものでございます。

それと、道路維持事業の修繕料が500万円減で4,500万円になったがと

いう内容でございますけれども、おっしゃるように維持事業での修繕料は昨年の5,000万円から500万円減になりました、4,500万円になってございますけれども、道路維持費全体でいきますと、来年度におきましては橋梁修繕のほうに800万円別立てでいただくようお願いしております。また、街路灯の修繕も600万円という形で、合計5,900万円になりますので、トータルでいきますと900万円の増になっておりますので、それをもって適正な維持管理をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それと、側溝の改良、改修事業でございますけれども、これも平成20年度から、道路にありますU型側溝をL型側溝への改修に着手しております。当時、経年変化によって排水が不良になっておるだとか、側溝の清掃が難しいだとか、深いたとかいうことで、あと、道路幅員が狭小であるために、落ち防止でL型にすれば落ち込みがないんじゃないかと、有効幅員といいますか、人がよけられる場所もとれるんじゃないかというようなこともありまして実施しているものでございまして、平成26年、今年度におきましては、三島2丁目の味舌小学校の西側の道路をU型側溝をL型にして、人がよけられるスペースをつけたというふうにやっておるところでございます。

15番目の狭隘道路についてでございますけれども、先ほどの説明が不十分でございまして済みません。平成20年度から創設しておりますけれども、当時は20件程度あれば、1件当たりが100万円とすれば、20件程度は処理できるかなということ、2,000万円という額を上げておりましたけれども、実数に合わせまして、今、10件程度なら対

応できる、1,000万円、それぞれ事業ごとで額が変わってございますけれども、平均して100万円程度あればいけるかなということで、10件で1,000万円、平成26年度、今までに終わっているのが200万円ございまして、残りの分を置きますと500万円弱になるということで、500万円を補正で減額しておるものでございます。委員がおっしゃるように、もうちょっとPRをということでございますけれども、どうしても受け身でございますので、建築確認の申請に來られたときに、こういう助成制度がございまして、これを使って少しでも、次に住まれる方、皆さん住まれるときにも十分通れるような幅員ができるんですよという説明を都市整備部の建築課と一緒にご説明させていただいて、認知度は多少増えてきたのかなというふうには思っております。事前協議も昨年は16件ございまして、ことしも今までに15件ございまして、それぞれの機能できているのかなというふうには思っております。

それと、橋梁長寿命化修繕事業についてでございますけれども、平成26年度につきましては、柳田橋の耐震補強に3,600万円、当初上げておりました。それと、実施設計委託、新在家鳥飼上線無名橋に400万円上げておりました。それと橋梁長寿命化以外の、小規模な橋の点検という形で500万円、合わせて4,500万円を計上させていただいておりましたけれども、平成27年度につきましては、引き続き柳田橋の耐震補強に5,700万円と無名橋の修繕、先ほど今年実施設計いたしております無名橋の修繕に800万円、それと、防領橋と柳田歩道橋の修繕の実施設計に、2橋分で800万円、それと、長寿命化修繕以外の定

期点検の分が1, 000万円、合わせて8, 300万円となっております。

○藤浦雅彦委員長 竹下課長代理。

○竹下公園みどり課長代理 野原委員の公園に関係しますご質問に対して、ご答弁申し上げます。

まず、花いっぱい活動の件でございますが、この花いっぱい活動の助成につきましては、現在、市内33団体の方々が、全体の花壇50か所のうち30か所に四季折々の花を植えていただくというような形で管理いただいています。こういう団体の方々に対して、花の苗であったりとか、あと種、それと土を助成いたしておるものでございます。

それから、緑化推進事業の内容でございますが、委員もご承知であるように、誕生記念植樹祭に関係する費用でございます。誕生記念植樹樹木代、それから誕生記念に関係して自宅に配付する樹木等々、あと、既に過去に植栽しました記念樹、これが枯れておったりとかしましたら、この予算でもって植樹し直すということになります。

それから、公園管理委託の件でございますが、656万円が増額になっている理由なんですけど、これは来年度から、委員もご承知かと思いますが、いわゆる吹田操車場跡地まちづくり整備の中で、明和池公園、それから、あと緑の遊歩道といいまして、千里丘駅から岸辺駅までの間を通る緑道でございます。それから、一部、河川の上面の緑地でございます。計3か所の維持管理がふえる関係の費用で、例えば、樹木の低木の剪定であったりとか、あと灌水等々の予算の計上をいたしておる次第でございます。

それから、公園遊具の点検でございますが、これにつきましては委託発注をしておるわけなんですけれども、いわゆる

国の基準でもって、専門業者のほうに発注いたしております。ランクのほうはAからDまでに分けさせてもらっているところでございますが、平成26年度におきましては、D判定が31件判明しました。これについては、ほぼ今年度で撤去修理のほうは終えているところでございます。こういった市民が安全に安心して使っていただく遊具のために、委託発注するものでございます。

それから、公園台帳の件でございますが、これは都市公園法で規定されておるものでございます。平成13年度より、台帳の整備をやってきましたが、今年度、26年度で35公園を台帳に整備済みです。来年度は、しば公園を考えておるんですけども、残りが6か所でございます。あと、数年内には整備は全て完了するかというふうに思っております。

それから、日常点検の委託でございますが、これまで職員のほうで対応しておって、委員が心配されているように、職員であれば、その地域の方々とのコミュニケーションをいろいろ図ってきたところでございます。これにつきましては、当然ながら、委託業者のほうに対しても、先ほどご答弁申し上げましたように、注意啓発を業者で行っていくということになっていきますので、当然それには地域の方々との連携とか、あとコミュニケーションが大事なことです。これについては、我々職員も一緒になってちゃんと対応してまいりたいなというふうに考えております。

それから、925万円の補修費でございます。これは、公園の遊具の補修事業でございます。先ほど公園の遊具の点検のご報告をさせていただいたかと思っております。平成27年度も点検業務を発注する中で、やっぱりAからDまでのランク

がある中のCというのが、すぐDランクのほうへ老朽化によって判定されるというケースもございますので、その辺のところは今年度の遊具点検を踏まえた形で、この遊具の修繕については図ってまいりたいなというふうに考えております。

それと、最後になるのですが、ちびっこ広場の管理でございます。これについては、市内でいうと90か所のちびっこ広場を地域の自治会に管理いただいております。私のほうも地域の自治会から、特に夏場の草の除草関係で非常に難渋されておられるという声も聞いたりとか、やっぱり管理はなかなかできないというふうなお声も頂戴いたしております。あと、やっぱり今までと違って少子高齢化という影響もあって、高齢者の方がなかなか小さい公園であっても管理しにくいというご意見も頂戴しております。やはりちびっこ広場といたしますが、地域のための広場であるというふうに認識しております。地域のためのものである。そういうところを再度自治会の役員、自治会長を含めて、ご理解いただけるような、そういうお話は常にさせていただいております。例えば、ちびっこ広場でお祭りを行うときには、地域の自治会が優先される場所もございますので、そういう地域、地元が自分たちの広場であるというふうな形の認識をもってもらうように、働きかけている次第でございます。

○藤浦雅彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 野原委員のご質問のうち、下水道事業課に係るお問い合わせに対してお答えさせていただきます。

まず4番目の、用水側溝改修工事380万円を今回上げさせていただいております。昨年度の決算のときに、野原委員よりのご指摘があったとおり、工事費に

つきましてご質問があったのですけれども、来年度の工事につきましても、できるだけ、この予算の中でいける範囲までは全部側溝を埋めてしまうようなことで、やっていきたいと考えております。ちなみに、今年度につきましても、そのような方向で仕事をさせていただいておりますので、その経験をもとに来年度もこの金額で予算の計上をさせていただいたというような次第でございます。

それから、排水路等しゅんせつのほうで70万円の減額になっているということについてのお答えです。この排水路のしゅんせつにつきましてなのですが、平成22年度に860万円ほど使ったことがありますけれども、それ以降につきましては800万円を切っている状態ですと経過しております。今年度もそのような見通しにはなっております。ですので、財政方との協議もあったんですけども、現状にできるだけ即すようにというふうな形のこともあったものですので、今回は800万円で予算を計上させていただいたというような次第になっております。

それから、ポンプの更新に係る年次計画や更新計画などはないのかというお問い合わせにお答えさせていただきますが、今回、ポンプの更新ということで898万9,000円を新たに委託料としてつけさせていただいております。それから、ここ2年ほどずっと続けてやらせてもらっているんですけども、排水路ポンプの更新の工事、これは排水路ポンプ管理事業の修繕費の中に含まれている部分ですけども、これが市内で7か所のポンプの取り替えを考えておりまして、来年度で五つ目、六つ目というような形になっています。この分につきましては、計画的にはさせていただいたということになっておるんですけども、今後やはり大きなポンプ場

につきましては、今回あげさせていただいているとおり、更新をいろいろ長寿命とか更新とか、そういうものに関しましては、その辺をまた考えていかないといけないかと思っています。あと、ほかにつきましては、設備がそれほど大きくないものにつきましては、年間の管理委託をしております。その中で結果が出た中で、状態を把握しながら、必要なものについては修繕をしていかないといけない、そういうような形で、毎年、事業のほうは進めさせていただいております。

それから、水防資材15万円の内容についてというご質問について、お答えさせていただきます。これについては、主に土のう袋を買うことを目的にしております。あと、それ以外に小さな電動ポンプを買っていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 下水道業務課にかかわる質問について、お答えいたします。

まず1点目の、し尿収集運搬委託料でございますけれども、こちらにつきましては、前年度より100万円減額としております。内容につきましては、基本委託料、それから不定期の収集に対する委託料というのがございまして、基本委託料というのは2台収集に必要な委託料ということで、これについては微減という状況でございます。不定期の収集、こちらについては2台収集ではなくて3台目が必要になるような場合の委託料ということで、これについては前年度より回数を減らしたと。これは、平成26年度の実態を見る中で回数を減らして、委託料を減額しているということでございます。

それから、クリーンセンター廃止の折には、基本的には17年でし尿であるとか浄化槽汚泥がなくなるという想定をし

ておりました。これは過去5年間で、大体、年間200キロリットルずつ減っているというようなことから、単純計算すれば17年で3,400キロリットルということなので、ゼロになるという、こういう想定をしたわけなんですけれども、この想定というのは、吹田市から、し尿処理費の増加ということについて応分の負担をしていただく、その根拠として、こういった仮定をして、その仮定に基づく差額を応分負担としていただいたと、こういう17年ということでございます。

実態はといいますと、25年の10月以降、処理方法が変更になっているんですけども、当初、平成25年度は前年に比べて200キロリットル減るのかなと、3,400キロリットルぐらいになるのかなと思っておりましたけれども、前年、平成24年度とほぼ同量でございました。今年度、平成26年度の見込みですと、3,300キロリットルですから、平成25年度の3,700キロリットルから3,300キロリットルということで、400キロリットル程度の減少は見込んでおるわけなんですけれども、当初予定していた減り方に比べて、平成26年度末で見ますと170キロリットル程度多くなっています。

し尿については、確実に減少しております。平成25年度1,280キロリットルというのが、今年度末見込みで1,062キロリットルということで、これについては予定どおり減少していっていると。

ただ、浄化槽については、これは変動の要因として、一つは水洗化が促進される、下水に接続される段階で浄化槽汚泥の汲み取りというのが発生しますので、接続件数がふえれば、量も増えることとなります。さらには、浄化槽の清掃点検

というのが、毎年確実に実施されているというような状況ではございません。年度によって、ばらつきもあるということから、浄化槽の設置件数としては確実に減少はしておりますけれども、それに比例して浄化槽汚泥が減っているというような状況ではないと。ただ、浄化槽は確実に減っておりますので、将来的には確実に処理量も減少していく、ただ、年度間でのばらつきはあるということでございます。

今言ったような理由から、浄化槽汚泥の負担金ですけれども、前年より増額になっております。前年の平成26年度当初の見込みで2,100キロリットルを予定しておりましたけれども、平成26年度見込みが2,300キロリットル近い処理量ということで、こういった実態を見ながら平成27年度の予算を計上しております。そういった理由で浄化槽汚泥については増額になっているということでございます。

次に、神安土地改良区負担金でございますけれども、内訳としましては経常負担金、それから排水施設の維持管理費負担金、冬期送水維持負担金、親水緑地施設維持管理費負担金、府営事業の排水樋門水位監視施設の管理費負担金という項目がございます。経常負担金というのは、神安土地改良区の区域というのが都市化の影響によって雨水等が水路にかなり入ってくるというようなことから、経常的な経費の一部を関係市が負担していこうという意味合いのもので、これが大体110万円ございます。

それから、排水施設の維持管理負担金でございますけれども、これについては水路等に都市化の影響により雨水が浸入するということから、水路の管理費に対して関係市が応分の負担をしていこうとい

うことで、これは合流区域ですとか、分流区域によって、それぞれ賦課割合というものが決まっております。そういった割合をもとに面積を計算し、その面積に応じて負担金を支払っているということでございます。

それから、冬期送水維持負担金でございますけれども、これは別府地域における、冬期の防火用水ですとか、悪臭対策として送水をしてもらっておりますので、これに対する負担金、これが256万5,000円となっております。

それから、親水緑地施設の維持管理負担金でございますけれども、これは地元等の水路清掃等に対する負担金ということで15万円を計上しております。

それから、府営事業の排水樋門水位監視施設管理費負担金でございますけれども、これについては番田水路にある水位監視施設に対する負担金ということでございます。これが110万円でございます。全体で1,783万円、これが負担金の内容でございます。

それから、淀川右岸水防事務組合の内容でございますけれども、淀川右岸水防事務組合では、総務費、それから水防費、議会費等の項目を積み上げておられまして、こういったものに対して本市が一定の割合で負担しております。負担割合につきましては、淀川の堤防の延長割合ということで5.4パーセント、これが本市の負担割合、分賦率となっております。こういったことから、予算額を計上しております。

○藤浦雅彦委員長 もし答弁漏れがあれば、2回目で質問をお願いします。

野原委員。

○野原修委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

し尿収集、浄化槽汚泥に関しましては、

一定理解できました。今後とも、できるだけ早期に解消できるような、また努力をしていただきたいと、これは推移を見守っていきたいと思います。

続きまして、神安土地改良区に関しましても、一定理解できましたので結構です。

農業水路整備については、予算を立てている以上、そういう形できっちりと予算を消化できるような形で、中止になったとか、協議でそういうことがなくなるということのないような形で進めていただきたいと思います。

続きまして、交通安全啓発事業のところでの530万円の内容、春と秋の交通安全とか、運転免許証返納のジャンパーということでお聞きしました。内容として、平成27年6月から自転車利用者の取り締まりの内容が変わっていくと、そういう形も始まると思いますので、この辺に対しての市民へのPRというか啓発、また私も毎年、春と秋の交通安全キャンペーンで千里丘駅に行かせていただいているんですけど、なかなか市民の方に、ティッシュを配ったり、いろんなチラシを配ったりするという形だけじゃなくて、摂津市でこういう取り組みをしているということで、摂津市にはセッピーとか、そういうキャラクターがいますので、そういうものをもっと活用した形で、摂津市ということ、他市からも通勤で来られている方もいますので、その辺でPRするような、その辺のお考えはないのかお聞かせください。

続きまして、放置自転車対策指導委託料、これは内容としては、過去からの推移として人数が多かった分を減らしたりして、大分、放置自転車に対する台数も少なくなってきたと思いますが、なかなかこれで市道にかかって放置している分

は撤去できますが、その境目とか、そういう中でいろいろ地域の方も苦情を出されていると思いますが、その辺の指導員に対する徹底というのか、どういう形でトラブルのないような形で、この委託をしているのか、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、モノレール駅の件に関しまして、これはアノマネジメントサービス株式会社に指定管理のそこからやられるかと思うんですけど、どうしても自動車が出るときに、なかなかゲートがあかないで、その辺で苦情を申し入れても、なかなかその対応がスムーズにいかなかったというような形を聞いております。その辺の対応をどう処理されて、今どういう形になっているのか、お聞かせください。

続きまして、摂津市駅の駐輪場でありますけど、どうしても今、満杯になって、境川のところに新しく駐輪場を増設するというような話も出ておりますが、どうしても前かご、後ろかごつき自転車に乗った子育て中のお母さんが摂津市駅前に持っていても、平面駐輪場がいっぱいで置けないという苦情をよく聞きますし、また実際、目の当たりにすることもあります。どうしても一番置きたい人が置けないというような形に対する、その対応をどう考えておられるのか、お聞かせください。

続きまして、反射鏡であります。先ほどからありましたように、反射鏡が地域でそれぞれ要望があって、つけられていると思いますが、まだ、要望として、これは10基で足るのか、それとも20基要るのか、そういう形のところは毎年、予算で200万円しかとれないので、10基から12基という形にされているのか、要望がそういう形の要望の台数になって、

こういう予算になっているのか、その辺のことをお聞かせいただきたいと思えます。

それと、千里丘中央線が平成27年度改良されます。そこで今ついております反射鏡はつけかえになるのか、また、その辺の考え方は、どういう考え方を持たれているのかをお聞かせください。

それと、反射鏡点検補修事業のところで、清掃を含んで66万円ということでお聞きしました。これは多分、全市を回られているのか、安威川以南、以北と分けられて、そういう形で年間66万円では到底全市的には回れないと思えますが、どういう形でこの清掃を回られているのか。そのときに、一応、清掃のときにいろいろ角度の修正とか、やられていると思いますが、修正をやられているのだったら、私も何年か同じところを通っても同じような形で、修正されているようには思わないんですけど、その辺のことで、やはりついているものはきちりそういう形で、適正な形で反射鏡が有効にそういう形で作動しているような形の指導をされているのか、お聞かせください。

公共施設巡回バスについてであります。公平性という形で、今、交通弱者という形で、鳥飼方面で運行されてきて、千里丘のほうでも高齢者の方がふえて、吹田市のすいすいバスを使って、千里丘駅の西口の所までバスは来ているんですけど、そこまではやはり有料で来て、それから乗り継ぎがないという形で、無料の公共施設巡回バスを全市的に走らせるとなったら、かなり大きな金額がかかっていくんでありますが、その辺の市民の公平性という形の考え方で、今後どういう形のものと考えられているのか。

また、過去からも何回も提案しているんですけど、その公共施設巡回バスの広

告、例えば、すいすいバスは市内の診療所とか、そういう看板を掲げて収入をとられているかと思えます。そういう形で、それで何ほかでもそういう形で広告収入を入れるような形のことは考えられるのか、お聞かせください。

駅前広場管理委託金のところでの、今、エスカレーター、エレベーターの件で、今、多分、終電のところでの12時まで、エレベーターはせっかくできてるのに動いてない、エスカレーターが10時でとまっているので、エレベーターも10時でとまっているように思いますが、この辺の要望というか、地元要望というか、使われている方で、終電が走っているのに何でエレベーターはとまるんですかというような形があって、終電までそういう形で活用される方のためにそれが動かせないのか、その辺の考え方をお聞かせください。

道路維持事業に関しましては、金額は減っていても、きちりと点検はできているという形をお聞きしました。

そこで1点だけ、今はそういう形でされているとは思いますが、都市整備部と土木下水道部で、新設するときは都市整備部のほうで計画されて、後の修理なんかは土木下水道部でやられているという形で、連携はきちりとできているのかどうかお聞かせください。

市内側溝改修事業のところで、私も議員になったときに、山口部長がまだ課長のころですが、行ってもらって、小学校の所で、何とか道路幅員を拡げられないか、子どもたちの通学路のところでL型側溝を入れてもらえないかということで、一部やってもらったような覚えもあって、今回そういう形で幅員を広げてもらったというような形で、これは本当に子どもたちの安心安全のためにも、そういう取

り組みをしてもらったということで、ほかでもそういう形を真剣にいろいろ考えてもらった形で、全部がL型側溝にしてもらったら、掃除とか地元のいろんな形で話し合いもありますが、できれば少しでも幅員を増やすという形では、今後そういう取り組みを進めていただきたいと思います。

狹隘道路に関しましては、一定理解できましたので結構です。

バリアフリー整備事業500万円、これも予算ありきで考えられているのか、毎年500万円の予算しかつかない。それでも段差解消という形のところは、いろいろ多くあるかと思いますが、その辺の年次計画で進められていると思いますが、この辺のところで500万円というのは、それで十分なのか、それとももっとそういう形で早く進めていかなければだめなのか、その辺の考え方をお聞かせください。

自転車歩行者道路整備事業は理解できましたので結構です。

次に橋梁長寿命化のところでは、一応、理解できました。それと、先ほども出てきましたが、無名橋のとこなんかは目視をしていくというような形で点検をしていくというような形を進めるようにという国からの方向性という形のことを言われているような答弁をお聞きしたんですけど、それであれば、本市でも例えば、旧阪神高速道路公団とか、その辺で働いておられた方で、そういう技術を持たれた方も市内には相当おられると思いますので、そういう人を協働という考え方で、研修なりを受けていただいて、職員の数も限られた中で、そういう外部の能力ある方に一緒に手伝ってもらって、橋梁の目視をできるような形で民間から入れるような考え方はないのかどうか、これは

部長にその辺の考え方をお聞きしたいと思います。

続きまして、排水路しゅんせつ事業のところで、このしゅんせつというのは大切な事業で、水害とか、いろんな形であふれるということで、予算は少なくなってるけど大丈夫だというような答弁をお聞きしましたので、その言葉を信じて、そういうことがないように対応していただきたいと思います。

ポンプの更新設計委託料のところも、そういう形で7か所、順次そういう形で、耐用年数が来ないようにところで事前予防という形で、早目に手を打っていただくという形をお願いしておきたいと思います。

花いっぱい活動助成事業で、33団体の方で、市民の方でいろいろ協力していただいて、そういう花々を育てていただいているという形のところで、これは吉田部長とも、建設常任委員会で行政視察に行って、市民の方が花壇をつくって、市内を花でいっぱいにしようというような市を行政視察させてもらいました。また、一番近くでは、この間、都市計画マスタープランのときに写真も出ていましたが、箕面市の小野原では、市民参加でやられている事例もあり、うちはそういう形を取り入れた形で、鶴野苗圃とか市場池公園なんかで、そういうことをやっていたという形はありますが、この予算で本当にいいのかどうか、それが心配で、やはりボランティアであっても、やはりそういう形のものの要る所にはきちりお金をつけてやっていくという形をやらないと、なかなか継続性が出てこないと思います。その辺のところで、今後の活動をどうしていくのかについて、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

緑化推進事業のところ、これは誕生記念植樹祭で、市場池公園ももういっぱいになってくるということで、これから明和池公園のほうになるのか、また市内のところでいろいろ考えておられるかと思いますが、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

公園管理委託料の増額の部分はわかりましたので、結構です。

公園遊具点検業務委託料、これは過去からそういう形で、D判定の所は当然すぐに取り替えないとあきませんが、B、Cに関しても、いち早く延命という形のところで、本当に事故が起こってからでは、これは取り返しのつかないこととなりますので、その辺を業者にも委託しておりますが、その辺のことは取り組んでいただいていると思いますが、今後ともそれは進めていただきたいと思います。

公園台帳の作成委託料のところも、一定理解できました。これは年次計画に沿って、やられていると思いますが、できればこれも早い機会に、全部きっちりした形に作成を終えていただきたいと思います。

それと、その次の日常点検業務委託、これはパトロールで回られるという形で、公園の点検業務委託のところですから、過去にあずまやへ子どもがぶら下がり、事故を起こしたということもあるので、その辺のところは、業務点検のどこに入っているのか、それはまた別なのか、その辺のところをお聞かせください。

公園遊具補修事業の所は、理解できましたので結構です。

ちびっこ広場管理補助金のところで、先ほどもお聞かせいただいて、本当に自治会で管理していくという形で、名前はちびっこ広場になっておりますが、今は高齢者も増えてきておりますので、健康

遊具とか、いろいろ整備されてますが、やはり自治会でもそれぞれ健康体操とか、高齢者に対して取り組まれていますので、健康遊具をつけてほしいという要望があれば、多分、それに対しては対応してもらっていると思いますが、1個当たりの単価が高くなってきたり、費用対効果の面はありましようが、その辺で、地域で活用するという形で、そういう健康遊具なんかの要望があったときには、どのような対応をされているのか、お聞かせください。

淀川右岸水防事務組合負担金は理解できました。

水防資材も、一応理解できました。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後3時 1分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○藤浦雅彦委員長 休憩前に引き続き再開します。

答弁を求めます。

竹下課長代理。

○竹下公園みどり課長代理 野原委員の2回目の質問に対してお答えを申し上げます。

まず、花いっぱい活動の件でございますけれども、この予算で、今後、展開していく中でも大丈夫なのかというふうなご指摘でございますが、委員もご承知のように、平成26年3月に改定しました、みどりの基本計画では、苗圃の実践教室などの人材育成を基本施策としながら、各地域の都市公園に苗圃を整備していくというふうに位置づけております。

ですので、今後、花いっぱい活動の助成に際しても、こういった市民団体が多く参加されるという形になりましたら、当然ながら、比例しまして、予算についても増額をかけていきたいというふうに思っております。

それと、市場池公園で、平成26年度誕生記念植樹祭行っているところでございます。先でいきますと、平成28年4月に吹田操車場跡地の明和池公園が供用されるということで、それ以降は、そちらの公園で記念植樹祭を開催したいというところなんですけれども、その先の件でございますが、委員がご心配されているように、なかなか植える場所が公園の中にございません。場合によっては、間引き等をしているケースもございます。

そういった難しい環境に置かれることも、将来的に出てくると思いますので、例えば、そう大きくなならない樹種を植えるであったりとか、今、記念植樹祭に参加されていない方に対しては、樹木の配布を行っているんですけれども、そういった形で配布して、個人のお庭に入れていただくとか、そういうような方法を将来的に考えていかなければならないかなというふうに思っておりますので、今後、検討してまいりたいというふうに思っています。

それから、日常点検業務委託での点検内容でございますが、これは、もちろん、今、職員が行っておる点検内容については、包含する形で進めてまいります。

ですので、遊具はもちろん、他の公園施設についても打診もし、その辺のところは行っていきたいというふうに思っています。もちろん、あと、遊具と、それから、施設以外にも、砂場の状況であったりとか、そういった所もあわせて点検してまいりたいというふうに考えております。

最後に、自治会要望での健康遊具でございますけれども、これは委員もご存じだと思いますが、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業で、これまで、別府公園、一津屋ちびっこ広場、それか

ら、新幹線公園などで、17基をこの事業で設置しております。合わせましたら、市内公園に91か所の健康遊具が設置されている形になります。

平成27年度においては、千里丘地区で整備されるというふうに聞いておりますので、今後も保健福祉課との連携に取り組みながらこれを進めてまいりたいというふうに思っております。

健康遊具のない公園につきましても、地元の要望を頂戴した中で、内部で検討して、本当に適した形で利用いただけるかどうかも勘案した上で検討してまいりたいと。もちろん、地元と協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、野原委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

千里丘駅前広場管理委託料に含まれます、西口エレベーターの運転時間を終電まで延ばせないかというお問い合わせでしたが、西口エレベーターの昨年12月からの暫定供用に当たりまして、現在、JR西日本によりまして管理されているところでございます。

今、西口にございますエスカレーターの運転時間と合わせたという形で、今、運転をしておりますけれども、管理引き継ぎによりまして、本格運転時につきましては、終電にあわせた運転を検討してまいりたいと考えているところでございます。

それと、都市整備部、つくる側と、土木下水道部、管理する側の連携はどうかというお問い合わせでしたが、都市整備部におかれましては、総合計画にも示されてますように、景観形成地区指定だとか、魅力ある景観形成とし

て、南千里丘地区や吹田操車場跡地に市の魅力となる景観をつくりますというふううたわれてるんですけども、管理する側、私どもは、管理だけを、どうしても管理しやすい方法を考えてしまうんですけども、管理する側の意見も踏まえていただいて、景観形成と一緒に考えて取り組んでいきたいというふううに考えているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、野原委員の2回目の質問に答えさせていただきます。

まず、交通安全啓発事業において、6月改正の道路交通法変更のお知らせ、市民周知の啓発と、セッピーのキャラクター活用の考えについてでございますが、まず、春の交通安全運動の際に、6月の道路交通法改正の変更内容のお知らせについては、その内容について摂津警察署と確認はしますが、まだ、道路交通法の改正がうたわれたリーフレットが配られるかどうかは、確認ができておりません。

ただ、その前に、道路交通課が、摂津警察署に協力をいただきまして、独自に自転車に対する道路交通法の罰則や、あるいは6月からの改正内容、そして、本市が取り組んでいる事業の紹介を載せたA3版のチラシを作成しておりまして、それを、今後、全戸配布、事業所へ配布し、道路交通法の周知に努めてまいりたいと考えております。

また、セッピーのキャラクターの活用についてでございますが、現在、春・秋交通安全運動初日のキャンペーン、それと、歩きスマホのキャンペーンのときに、駅前でセッピーを使った啓発を行っております。

今後、運動期間中に要望等がありましたら、セッピーを所管している部署へ申

し込みして、その着ぐるみがあいてましたら、効果的に活用してまいりたいと考えております。

それから、放置自転車対策指導委託料に伴いまして、官民境界の指導に対する徹底についてであったかとは思いますが。

まず、シルバー人材センターに委託している指導員によりまして、駅前で放置している自転車にエフを張って、その後、放置自転車等の対策の嘱託員が、非常勤の職員ですが、2名の職員が移動保管する業者と一緒に回りまして、民地に入っている部分にかかっている分については撤去はせず、完全に公道に放置している分について、ビデオを撮りまして、その記録を残して撤去をしております。ですので、完全に公道に出ている分について撤去しているように徹底はしております。

それから、モノレール駅自転車・自動車駐車場管理事業につきましてですが、済みません、先ほどの答弁で説明が不足しておりましたので、改めて答弁をさせていただきます。平成26年度の予算は、機械がまだ確定していなかったもので、債務負担上限で予算組みをしておりましたが、平成27年度の予算組みにつきましては、機械設備のほうで確定したことで、見込み額がつかめたということで、この金額を計上させていただいております。

それから、2回目の質問の、利用客とのトラブルが過去にあった内容についてと、その対応についてですが、昨年7月あたりに、南摂津第二自転車駐車場で、精算機の機械を導入しておるんですけど、その機械が誤認知したことで、料金表示がおかしいという問い合わせがサービスセンターに入りましたが、機械の遠隔操作、オートフォンで、電話による対応で、サービスセンターが広島にあるんですけども、そこからの遠隔操作で対応する

予定でありましたが、利用者の方がお怒りになられたこともあって、電話を切られたということで、対応がとれなかったんですが、その後、警備会社のほうに連絡して、現場出動を要請したのですが、たまたま他の事案が重なっていたということもありまして、大変、利用者にはご迷惑をかけましたけれども、時間がかかったというような事案がありました。

その後の改善についてですが、誤認知を起こしていたということがもってのほかですので、機械のシステムの誤認知がないように、再度、システム点検、改善をかけさせております。

それから、オートフォンで切られると、どうしても対応ができないということもありますので、精算機機近くには、電話を切らないようにと、以前よりも大きな注意シールを張りまして、利用客のほうに案内できるように努めております。

また、どうしても無人の時間帯、管理時間帯がありますので、その際で、警備会社もおくれたようなことも考えて、連絡体制を整えているというような次第で、処理はさせていただいております。

今後、このようなことがないように、指定管理者にも注意していきたいと考えております。

それから、摂津市駅の駐輪場についてでございますが、摂津市駅の駅利用者が増えている加減で、駅周辺の駐輪場を利用する利用客も増えているのは認識しておりまして、ことしの7月時点においても、以前よりも満車になる時間が早くなっていると。チャイルドシートではなくて、一般の自転車利用者から、一日30件ほど、ほかの駐輪場はどこにあるかというような問い合わせもあるというのは聞いております。

それで、一般の自転車もそうですし、

前かご、後ろかけのチャイルドシートがついた自転車もそうなんですが、周辺の土地状況を調べまして、今回、境川の右岸側、こちらが公共用地として有効活用できないものか、自転車歩行者道路整備事業として上げさせていておりますが、早期に自転車にも対応できるような整備、駅周辺づくりに取り組んでいきたいと考えております。

それから、道路反射鏡設置事業についてでございますが、要望としては年間20件ほど上がってくるんですが、電柱共架の許可だとか、あるいは設置する沿道住民の協力、それと、現地確認による設置場所の有無、その辺を見て、大体、年間10件から13件の設置であります。ですので、まず、200万円の予算でこのあたりの設置は可能かと考えております。

それから、千里丘中央線の対応についてですが、現在、吹田操車場跡地の整備でURと協議をしております、道路線形が見えてきた段階で、現場立ち会いを行いまして、現況の見通し等、設置が必要かどうか協議して、判断してまいりたいと考えております。

設置が必要となった場合は、復旧という形で、URの施工の中に含めて復元をしていきたいと考えております。

それから、道路反射鏡業務、どのような清掃、修正に対応しているのかというお問い合わせであったかと思っております。

まず、体制としては、2名1組で、鏡面のふき取り清掃、それと、鏡面にきずがいつているかどうか、あるいはフードや支柱の損傷具合、そのあたりを点検させて、報告書にまとめて報告させております。

角度についてでございますが、市内、全部で1,200基を超える反射鏡を、

2年に一回のペースで600基ほどの数をこの66万円の予算でやっておりますので、方向修正まで追いつかないような状況ですが、カーブミラーの向きがおかしいというのがあれば報告させております。その報告に基づいて、定期修繕等の別の予算で変えたり、あるいは道路管理課の維持係に依頼して、方向修正を行っております。

数が多いですので、できるだけ適正に機能が整えるような形では考えておりますが、幾分、目の届かないところもあろうかと思っております。

ただ、ふだん、市民の方々が通行するのに利用されておりますので、仮に、違った方向に向いていたら、すぐ苦情等がきますので、そういった苦情、要望がありましたら、即座に現場に行きまして、角度を確認し、修正は行っております。

それから、バスの公平性についてでございますが、公共施設巡回バスにつきましては、鳥飼地域を中心しておりますので、鳥飼地域の公共施設、それを中心に回って、通常の路線バスを補完するバスとして、鳥飼地域の利便性、足の確保に努めておりまして、鳥飼地域の公平性でいくと、平成25年8月に鳥飼西スポーツ広場まで延ばし、できるだけ公平性を保つように考えております。

市内全域になりますと、やはり運行ルートの延伸あるいは時間、その辺を考えますと、今回の国の指導に基づく料金体制も考えますと、かなりの予算が必要になってきますので、なかなか困難かなと考えております。

吹田市のすいすいバスは料金を取って千里丘のほう走っておるんですけども、公共施設巡回バスを千里丘のほうまで運ぶとなりますと、今ある路線バスのルートと同じルートを無料バスが走ることに

なりますので、バス事業者との協議も必要になってきますし、採算性からいくと廃線等につながることもありますので、困難であろうかと考えております。

広告収入についての内容でございますが、セッピー号の外側にラッピングするだとか、あるいは車内のチラシ、つり広告だとか、そのあたりは、今後、阪急バスとも話をしていきたいと考えてます。

ただ、セッピー号は非常に小さなバスで、中に広告するようなスペースも少ないかと思っておりますので、例えば、シールを壁面に張ったりとか、あるいはそういった広告に参加する業者がいるのかとか、その辺は、検討して、広告料を公共施設巡回バスの費用に一部でも充てていけたら非常にいいかなとは思っておりますが、そのあたりは、阪急バスと協議してまいりたいと考えております。

それから、交通バリアフリー整備事業の500万円についてでございますが、これは、幹線道路の一つの交差点を順次計画的に整備しておりまして、おおよそ500万円の予算内でいけますので、今後も、一つずつ、交差点の段差改良、バリアフリー構造令に即した段差改良に努めてまいります。

それと、点字ブロック等の視覚障害者用ブロック、あるいは安全柵等、その辺の改良にも努めてまいりたいと思っております。

それと、特定・準特定道路におけるバリアフリー、準特定・特定道路についても、同じように、この予算の中であわせて整備してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 山口部長。

○山口土木下水道部長 橋梁の、民間を入れての点検などはできないかというご質問があったと思っております。

他県では、老朽化対策及び災害復旧、そして、復興調査の支援事業といたしまして、道路に関する資格を有する方を防災エキスパートとして登録して、市町村からの要請を受けて支援を行っている例や、県のOBが橋梁点検の協力を行っている例があると伺っております。

ただ、大阪府におきまして具体的な内容は無いんですけども、今後、点検できるかどうか、検討していきたいなと思っております。

○藤浦雅彦委員長 野原委員。

○野原修委員 緑化の植樹に関してですけども、一つの夢というんか、希望というんか、例えば、今、URがやってる緑道ありますわね、吹操跡地のあそここのところに10メートル間隔なり、20メートル間隔なりで、今はもう桜を植えてしまってますけれども、その間に、植えかえるのは無理かわからへんけれども、そういうところをあけとってもらって、順次やるという形。

やっぱり多くの人の目につくような形で、それで、子どもらが、そうやって、そういうところで、これがあんだの生まれた年の桜がこのぐらいになったとかいうような、そういうものができれば楽しいやろなという一つの夢なんで、そういうことが、相手があることで、なかなか難しいところで、思いだけではできないかと思いますが、今まではどうしても子どもが行きにくい場所にありますので、そうじゃなくて、日ごろ、歩けるところで、目につく、そういうことが郷土愛にもつながるのかなと思っておりますので、なかなか難しいとは思いますが、そういうことも考えてもらえたらというように思います。

それと、山口部長のほうから言われたような、他県でしかできてないという形

かもわかりませんが、摂津市では、先駆けてそういう形のもので、市独自でできるかということも今後また検討して、進めていただいて、団塊の世代では多く退職して、生きがいを求めてやられてる方もいますので、何とか協力したいという声も聞きますので、そういう技術を持たれている方がいますので、だから、市独自でそういう方を活用できるような形で、どうしても職員の方も減っていつてますし、技術の継承もそういうとこでまた一から育てるというのが難しかったら、民間でノウハウある方を、そういう形でやっていくという形も一つの方法かと思っておりますので、考えていただきたいと思っております。

それと、摂津市駅の駐輪場の件なんですけれども、やはりこれから今、境川のところも新しく駐輪場増設という形もお聞きしています。そこは屋根つきじゃなくて、野ざらしになるというような駐輪場とも聞いております。

やはり子育て中のお母さんらが優先して、今ある平面の駐輪場を使えるという、子育て中の方が優先に使えるような形の、そういう考え方、取り組みができないのか。新しいとこできても、先に入れるものという形はわかるんですけども、やっぱりそういう、1番、子育てでそうやって、お子さん2人乗せてということで、そういう子育てに優しい市やという形の、大きな摂津市のPRの材料になってますので、やはりそこは、子育て中のお母さん方が優先的にそこを使えるという、摂津市駅の平面駐輪場を使えるような形にできないか。また、これは検討していただきたいと思っております。

それと、千里丘の自由通路の件であります。管理責任という形で、今、JR西日本とそういう協議を行っているという

のはお聞きしております。

今、山本参事の答弁で、今後、終電まで何とか、エレベーターも動かすような形で考えていきたいというような答弁もいただきました。

そこで、やはり24時間、自由通路という形で置けば、先ほどあったように、ガラスが割れてということになったら、ガラスも防犯ガラスを入れたり、また、防犯カメラを入れたり、管理という形、夜中、終電が終わってから、何人の方がそこを、南北寸断という形で、今はガードもありますので、だから、ほんとに何人通られるか、そういう形の費用対効果、また、今後、摂津市が、それは無理というのはずっと上がってくるし、JR西日本との協議を、どういう協議を進めていられるかという形の、そこにやはり市民の税金をかけて、そこで、今後のことを考えれば、ほんとに費用対効果という形の議論をJR西日本とどう進めていられるんか、これは、吉田部長のお考えをお聞きしておきたいと思えます。

○藤浦雅彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 費用対効果を考えるとどうなんだという大きな課題になりますけれども、それより、今、我々は、全庁的にと申しますか、土木下水道と都市整備部が連携して、一緒にこの問題に取り組んでいるというのが現実でございます。

ただ、ここからが交渉事になりますので、JR西日本では、市が使いたいんでしようという前提条件で交渉を進めますと、我々は、向こうの柱にしてもほりにしても、相当、ペインティングが劣化して、いつ落ちてきて、通行人の目に入るのかというような危険な反面を持っているというのは、もう現場に立ち会いしてわかっておりますので、我々は自由通路

の空間は利用しますよと、物はおたくの財産でしょという交渉から入ってます。

だから、もうその時点で合わないんです。借りたいんでしょから、我々は、管理者として、先、責任を負ってから、その上で、我々は具体的な協議をしましよというの、今の状況でとまらざるを得んわけです。

もしも、我々がもう一歩も二歩も何とかしたいという話になりますと、それやったら、これもしてください、あれもやっといってくださいと。先ほど、委員がおっしゃっていただいた、ガラス1枚とりましても、全て行政責任というのが、向こうの今の論法というか、立ち位置でございますので、そのあたりを、我々も十分、土木下水道部と連携して、受け入れられる話か、受け入れられない話なのか、そのあたり、十分しんしゃくした上で、また、本委員会にご相談をする時期が来るのかなと思えますけれども、現時点では、我々は、向こうの立ち位置に合わないというのが今の現状でございます。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 そうしましたら、午前中から、款、項、目、節にわたって細部の質問で答弁が返っておりますけれども、私は、今、摂津市を取り巻く状況の中で起こりつつある問題に、今度どう対処していくのかという立場で質問をしますので、その辺を考慮してお答えを願いたいと思えます。

最初に、安威川ダムの問題は、これは平成27年度予算では199万8,000円の負担金を出して、これから取り組んでいくわけですがけれども、現在の進捗状況についてお知らせを願いたいと思えます。

この安威川ダムの問題は、摂津市にとっては、平成11年の鳥飼野々三丁目の床

上浸水の水害を契機にして、ダムをどうするかということで、当時の森川市長と、私は、当時、議長でしたけれども、一緒に大阪府に行って、やっぱり今度のこの水害は、何遍も今までも言ってますけれども、茨木で降った雨が安威川を通過して神崎川に入った。また、能勢で降った雨が猪名川を通過して神崎川に入って、ちょうど大阪湾の満潮に重なって逆流してきた、烏飼野々三丁目で溢水をしたということで、そこに、逆流防止用のゲートをつけてもらいたいということを申し上げて、大阪府としては、つけるのはやぶさかではないけれども、ゲートをつけて、上からどんどん水が来ますよと。その水を、内水排除の問題が出てきますね、それをどうするんですかということの話もあって、それは安威川に放流するなり、いろいろ考えたらいいん違いますかというようなことを言って、大阪府のほうからは、まあ一遍検討しましょうということで答えをもらって帰ってきて、私は、摂津市議会でもこの問題を取り上げて、向こうは、そうしたら、安威川ダム建設促進決議を上げてくださいという話があって、なら上げましょうということで、その場で約束をして帰ってまいりました。

大阪府の担当者も、後日、ダム建設が進み出したときに、やっぱりあの問題があって、ダム工事は弾みがつきましたと、今どんどん進んできましたということで、一回、現場を見てもらいたいということで、私は現場を見にいきました。

そしたら、ちょうどダムの迂回路のトンネルの爆破工事があって、トンネルが開通するというときでしたけれども、その現場を見せていただいて、今こういうふうに進んでおりますからという答えをもらって帰ってきてまして、ダム建設が進んでいくかなということで安心しました。

我々、正雀の、とりわけ、阪急住宅の自治会としては、いろいろ今まで何回も浸水騒ぎが起こったり、安威川が危険水域に達したりということで、やっぱり下流側の市民の生命、財産を守るためには、ダムがどうしても必要やということ、前からそういうことを議論してましたので、ちょうど、そのときの府会議員の橋本和夫さんも、治山治水は政治の要諦やということで、ダムはどうしても必要やというようなこともおっしゃってましたし、私は、その橋本さんの弟子として、やっぱりこの問題を、ぜひとも摂津市で何とかせないかんという思いもありましたので、ようやく、そのダムの建設に弾みがついていきました。

今、工事が進んでますけれども、その工事の進捗状況を一遍教えてもらいたいと思います。

昨年、安威川が溢水する危険が二度ほどありました。そのときに、三島あたりを広報車が避難勧告的な放送をされて、もう危険水域に達したので避難をしてくださいという放送もあったりして、市民は非常に心配になって、安威川の堤防の上へ上がって、川を見て、あ、これは危ないなということで、避難をする人も若干いらっしゃいましたけれども、みんなはじっと家で辛抱して待ってました。

そんな中で、今度また、安威川と並行している神安の水路があふれそうになって、安威川橋のたもとでプールみたいなたまり場があるんですけれども、その水が側溝を通過して逆流してきました。大変、周囲の方も心配されて、これは、当時、部長にも来てもらいましたけれども、やっぱりこれは神安に話せなあかんということで、今、この予算でも神安に対する負担金を出してますけれども、現実には、その神安としてああいう事態が発生した

ときに、どんな対応をしておったんかということ考えたときに、今のところ、具体的に対応してもらってるという実感が湧いておりません。

安威川が危険水域に達したことについても、茨木土木事務所はどのような対応を考えておられるのかということもまだ見てきません。

私は、前から、安威川の川底が上がってるんだから、泥をしゅんせつして、水位を下げなあかんということ言ってますけれども、それもいまだにまだしてもらっておりません。

そういう点では、そういう危険な状態に達していることについて、摂津市として、大阪府、茨木土木事務所なり、あるいは神安なり、どのような対応をされてるのか。その辺のことについて一遍お聞かせ願いたいと思います。

もう一つは道路交通問題。これは、万博記念公園にガンバ大阪のスタジアムができる。あるいはまた、アウトレットが来る、相当大的なアウトレットが来るみたいです。それに、なおかつ、また、海遊館も来るんじゃないかというような話もありますし、中央環状線沿いには立命館大学が来ます。そうなりますと、あの万博記念公園周辺の道路がふくそう化してきて、渋滞が今のところ予測されるんですけども、これからどうするかということをやっぱり考えておかないと、起こってしまってからやったんでは、これ泥縄になってしまいますし、今からその対策をやっぱり私は考えていっとならんとします。

この摂津市にとっても、この十三高槻線にも、その車が流入しているということも大いに予測されますし、そういう対応をどうするかということも、やっぱり摂津市としても考えとかないかと思

います。そういう点では、その辺のことについて、ひとつお聞かせを願いたいと思います。今、大体申し上げたんですけども、道路問題で言いますと、この間も、ある企業の方と話をしたんですけども、今度、ダイキン工業が研究所を一津屋のところへ集約されます。そしたら、そこに人が出入りするということになってきますと、やっぱり大阪高槻線が相当ふくそうしてくる可能性があります。今でも、別府交差点から一津屋交差点あたりは慢性的な渋滞を起こしておりますし、そういう点では、やっぱりその対策をしておかないと、これから、やっぱりいろいろな交通問題が発生してくると思います。

そういう点では、交通の、例えば、バスとかタクシーとか電車とか、そういう労働組合が結集をして、国民の交通を確立する運動ということからスタートして、今は、府民の交通環境を良くする行動実行委員会ということで、もう20年ぐらい、摂津市に対して、北摂あるいは豊能地域の各自治体に対して要請行動をして、いろいろ要求をして、それに対する回答の集約を毎年されておられます。

その中で、いろいろな交通問題が解消されてきたことはたくさんあります。例えば、近畿自動車道と中央環状線の合流点の交通問題とか、いろいろな問題で、その運動を通して実現した問題がたくさんあるんですけども、やっぱりそういうことを考えたときに、今申し上げました、大阪高槻線あるいは十三高槻線、これは、吹田市域はまだ完成していませんけれども、摂津市域はもうこの4月で完成をします。そういう点では、ある程度、交通問題は解消しつつあるんですけども、これとて、十三高槻線も、吹田市域がまだできておりません。用地買収

は大変おくらせてますし、そういう点では、高架でまたぐということがまだ前へ進んでおりません。だから、そういう点では、吹田市域の問題もどうするんかということ、これは吹田市の問題ですけれども、そういう点では、十三高槻線とて、交通問題を解消する大きな手だてになるということには、私は、今のところなっていないと思います。

そういう点では、そういう問題も、今後、どう解決していくのかということも大変大事ですし、そういう点では、今の大阪高槻線が、以前は、地下鉄の延伸問題がありましたけれども、これはもう中止になりました、廃止になりました。

しかし、私は、この間もその話をしたんですけれども、やはりこの際、あそこに地下鉄をもう一回やっぱり延伸させる努力をせなあかんど。

そうなってくると、例えば、大阪市と合併をして、一緒になれば、そこに地下鉄が入ってくるでというような話もありましたし、そういう点では、あの地下鉄延伸問題、この間、議会でも議論されてますけれども、やっぱり私は、これからの鳥飼地域の発展を考えたときに、南千里丘の開発で、若干人口はふえましたけれども、それとて、もう単発的な問題ですから、今後、少子高齢化がますます進んでいきます。

そうしたときに、鳥飼地域の発展をさせて、そこに人に来てもらって、張りつけていくことによって、人口の減少をとめていくということにもつながっていきますし、そういう点では、そういう問題についても、摂津市としても今から取り組んでおく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺のことについて、一遍お考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、市内循環バス、これは、公共施設巡回バスも含めて、交通問題というのは、やっぱり市民の足を確保するということは行政の大きな責任です。その交通問題について、採算性、効率性だけを考えたら私はだめだと思います。やっぱり市民の足を確保するというものは行政の責任やねんから、やっぱりそれは、採算性は、ある程度度外視してでもやらなあかん場合もありますし、そういう点では、今後の取り組みについて、その辺のことを、どう乗客をふやしていくかということ考えたときに、今申し上げたように、鳥飼地域の人口増を図っていくためにも、そういう地下鉄等と連携をしながら、公共施設巡回バスも回していくことにしていっていいのではないかと思うんですけれども、その辺の考えについてお聞かせを願いたいと思います。

苗圃の問題は、これは、摂津市の緑化問題の大きなキーポイントを握ってるのはやっぱり苗圃です。やっぱりその苗圃が市のいろいろな緑化の事業について、この事業については、今から種をまいて準備をせないかんということを計画的に考えながら苗圃をやってくれています。

これは、経験者がいらっしゃるからできてるんであって、今、現場で技術の継承はできてますかということ聞いたときに、できてませんと。そんなことで、その人がおらんようになってしまったら、もうとまってしまうということになっていったら大変やから、やっぱりそういう技術者の養成をこれからどうしていくんかということも大事だと思うんですけれども、その辺の考え方についてもお答えを願いたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いします。

檜本課長。

○榎本下水道事業課長 木村委員の1回目のご質問の、下水道事業課に係る分につきましてご回答させていただきます。

まず、安威川ダムの進捗状況についてということなんですけれども、安威川ダムにつきましては、今年の3月に本体工事の契約を済まされております。

工期は平成32年7月9日までという形になっております。

去年は、7月に本来工事に着手され、11月には茨木市の地元のほうで本体工事の起工式が挙行されるなど、着々と順調に進んでいるようなことは伺っております。現在は基礎掘削を開始しているというような状況の報告を聞いております。

次に、神安水路及び安威川のしゅんせつの件についてのご質問にお答えさせていただきます。

神安水路、正雀の安威川橋付近のところの神安水路のところで、水路の水があふれて、付近の住民の皆様大変ご迷惑をかけたことがありました。

その後ですけれども、私どものほうから神安を呼びまして、原因を聞いた次第であります。やはり上流側からの雨が降った分で非常に水量が多くなったというようなことで、そういうことで、当該地で水がはき切れなくなって、あのような状態になったようなことというように伺っております。

対策はどうするのかということは聞いているんですけれども、その中では、やはり上流側のゲートなどの操作をしながら、水をできるだけ集中して、水をそこに流さないようにしますということは聞いております。また、大雨が降ったときには、必ずそこに巡視に行きますということも伺っております。

また、私どもにつきましても、やはり

そういう事例がございましたもので、大雨が降った際に、パトロールをする中では、現場を見に行くようにしていきたいと考えております。

次、安威川のしゅんせつに関してですけれども、かねてより、委員のご要望もございました。安威川のしゅんせつにつきまして、特に、正雀地区の南側につきましてはしゅんせつするようにと、事あるごとに大阪府の茨木土木事務所のほうにも要望をかけております。

これにつきまして、私ども、何度でもこういった要望をかけて、しゅんせつしていただくようお願いをしているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 竹下課長代理。

○竹下公園みどり課長代理 今、委員の、今後の苗圃の問題と、それから、計画的な技術の継承というところのご質問に対して答弁させていただきます。

先ほどもご答弁させてもらったように、平成26年3月に改定しましたみどりの基本計画では、この鶴野苗圃を拠点としまして、地域の都市公園に苗圃を展開していくということを重点施策に置いております。

現状のこの施策の実施状況なんです、別府公園で、今、苗圃の展開を図るために、近隣の自治会の方々に参加いただいていると。

昨年におきましては、園芸教室、まず、花壇活動をやらせてもらうがためにも、まず人材育成であると。技術を磨いてもらわなければならないというふうに思っております。これは全て、今来ていただいている嘱託の専門員が中心となっていただいております。

皆さんからも、花壇の管理、あるいは花の苗の育て方を覚えていきたいという

ような意思も頂戴しております。これは全て専門員のおかげであるというふうに考えております。

今後なんですけれども、できましたら、この専門員、引き続いて来ていただきたいというふうに考えておりますが、やはり年齢等々もございまして、きちっとした形で交代できるように進めてまいりたいなというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、木村委員のバス交通に関する質問に対してお答えさせていただきます。

バスの今後の取り組みであったかと思うんですけれども、まず、行政が、市民の足である公共交通を確保していくというのが行政の課題だというのは十分認識しております。今後、高齢化も控えている中で、どんどん需要が増えていくというのも認識はしております。

そのため、今回、道路整備にあわせて、市内循環バス、財政的に増額が出てきますけれども、市民の利便性を考えて延伸し、また、朝夕の時間も延長しまして、通勤・通学にも使っていただけるような循環バスのルートにかえさせていただきます。

これによって、利用者が増えて収益が上がって、赤字が解消できて、改善に取り組める、収益が上がっていけばなおさらいいと感じております。

公共施設巡回バスにつきましては、平成18年から運行しているセッピー号の分が、路線バスの採算性を邪魔しないような時間帯での運行でルートをつくったことで、現在、交通の不便地というのは市内にはほとんどないような状況になっています。

これによって、市民の足は一定確保できておるのかなとは考えておるんですが、

ただ、やっぱり便数の問題、制約される時間のかげんもありますので、このあたりをいかに利便性が上げられるような運行スケジュールが組めるか、今後も考えてまいりたいと思っております。

それから、万博跡地のガンバスタジアム、アウトレット、海遊館、あるいは大阪府中央環状線沿いの立命館、これらの施設が連立する中で、渋滞に対しての考えということでございますが、なかなか話が大きくて、考えるのは難しいんですけれども、現在、吹田市のほうでは、公共交通の協議会が設置されて、それに対しての検討・研究がされているというのはお聞きしています。

その中の結果の中では、建設後の渋滞というのは発生しないというような結果が出てるといえるのはお聞きしていますが、現実には発生するかなとは思っています。

隣接する道路というのは、やはり大阪府道がまず隣接しますので、大阪府のほうは、開発する事業者のほうで、渋滞が発生しないような交通案内看板ですね、その辺の設置をさせるような指導はしているというふうなことを聞いております。

それと、ダイキン工業の研修所と大阪高槻線の渋滞についてのお話であったかと思えます。

まず、道路交通課が所管する中では、市内循環バスがダイキン工業のほうにも循環しますので、市内循環バスを利用して、道路の渋滞緩和につなげていただくような、そういった申し入れといたしますか、PRですね、そういうのをさせていただきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 地下鉄延伸については、所管につきましては、現在、政策推進課が窓口としてやらせていただいているのが現実でございます。

ただ、我々も、鉄道に関するということでは、我々の所管の中にも入ってきておりますので、情報としてはいただいているということ踏まえましてご答弁をさせていただきたいなと思います。

この地下鉄問題につきましては、中央の交運審のほうで、最初は、検討されたんですが、その後の交運審が開かれたときは、もうこれは無理だと。整備としてはしないという方向で頓挫したというのが現実だと思います。この前も、そういう形で本会議で答弁があったと思うんですが、ただ、ご指摘のとおり、やはり交通の利便性という観点から考えますと、延伸というのはありますし、また、先へ抜けましたら、当然、十三高槻線の下をくぐってでも行けるとというのが現実だと思います。

ただ、本会議でも答弁があったように、相当の費用が、所管する市町村に請求書が回るやろなと思います。

もう一つ言いますと、我々、連立やっていますけれども、地下でいきますと、おおむね、連立の3倍は費用がかかります。ということは、キロ当たり100億円と計算しましても、キロ当たり300億円は超えるというのが地下鉄の状況であるというふうに認識はいたしております。

ただ、先ほど、委員からもご指摘があった地域の活性化という面におきましては、やはりその利便性の向上というのはまちづくりの不可欠の要素であるというのは十分認識しているのが現状であります。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 先ほども申し上げたように、事が起こってから泥縄式でやるということは一番まずいやり方やと思いますし、今そういうふうに現実に計画をされて、その計画が着々と進んでおる段階で、例えば、交通問題一つにしても、ガ

ンバのスタジアムあるいは海遊館、その3万人、4万人の人が出入りをする。その車の数や、相当な数になると思うんです。それが中央環状線に出てくる。中央環状線に出てきて、やっぱり西のほうへ行くと一津屋のところにも来る可能性が非常に大きいです。今でも一津屋交差点は渋滞してます。そこへ、そういう立命館大学とか万博のそういう大きな事業が実現をしますと、相当な車が入ってくると思います。

今の一津屋の交通問題はますます、解消するどころか、複雑多岐になってくると思います。

先ほど申し上げた、府民の交通環境を良くする行動実行委員会の中でも、常に問題になるのが一津屋交差点の問題です。

それを解消するどころか、ますますふくそう化することについて、やっぱりその備えをしておかないと、これは摂津市だけではできませんから、だから、大阪府なりと連携をとりながら、どう解決していくかということを今から真剣に考えてもらわんと、これはやっぱり禍根を残すと思います。

そういう点では、やっぱりさっきの地下鉄の問題一つにしても、地下で費用がかかるとか、いろいろな話もありますけれども、そしたら、高架はどうやねんと。以前にも、モノレールが高槻まで延伸をするという計画もあったということも、これ挫折をしておりますけれども、そしたら、地下鉄が高くつくんやったら、モノレールやったらどうやねんということもやっぱり検討していかなあかんと思いますし、そういう点では、何らかの形で交通問題を解消する努力を、沿線の自治体が本当に真剣に考えておかないと、これは、これからの少子高齢化の問題、まちづくりの問題について禍根を残すこと

になってくると思いますので、その辺は、これ、答弁せえ言うても難しいかな。

やっぱり考えてもらわないかなというのを提起しておきます。

これ、必ずその問題出てくんねやから、交通問題が。そういう点では、この十三高槻線も、まだ全線開発してへんけれども、大型店舗が来るといふ計画も、もう既に新聞でも発表されてるし、ふくそう化してきて、その十三高槻線のふくそうが中央環状線にも影響してくんねやから、その辺のことを、やっぱり将来を見越してどうするかということ、沿線自治体と一緒に考えていってもらわないと、今のところその辺が見えてこないの、その辺の各自治体との協議をどうするんかということも今から考えていってもらいたいと思います。

ダムの問題と並行して、茨木市域で今起こっている問題は、第二名神のインターができますね、茨木市に。ちょうど、山間部のところに大きな工事が始まってます。

そこに、今度、インターができると、車の出入りが起こってきますわね。それがまた、そのインターから大阪高槻京都線にも入ってきますし、それが、京都のほうに行ってくれたらいいけれども、大阪のほうにも来る車があるから、その問題は、やっぱりこれからは念頭に置いておかないと、なお一層、交通がふくそうしてくると思いますので、その辺のことについても、もしお考えがあるんやったら、一緒に答弁してもらったらええと思います。

苗圃の問題は、やっぱり先ほど申し上げたように、後継者の養成が非常にできてないと思います。

現場の人に聞いてみても、技術の継承できてますか言うたら、できてませんと

いうことで、でけへんのは何やねんと、職員のやる気の問題。技術を継承しようと思っても、それを消化できてない部分があるように私は聞きました。

そやからいうて、技術の継承ほっとかれへんから、とりあえずは、ほなどうすんねんと。今の専門員がやってはることについて、後継者をきっちり育ててもらうまではおってもらおうということをお願いをせんと、やっぱりそういう点では、やはり後継者のバトンタッチをきっちりしてもらった上でやめてもらわないと、今やめてもらったときには、大変、後継者の不足やない、おらへんということで、今の緑化推進の事業が停滞をしてしまうということにつながっていきますので、緑のまちづくりをやろうとしている摂津市にとっては、それは、ぜひともやっていかないかん問題やと思いますので、その辺のことについても、やっぱりきっちり技術の継承をしてもらえるように、体制をしっかりと組んでもらうということをお願いしておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 非常に難しいお話で、規模はもうむちゃくちゃでかい話なんですけど、ただ、ご了解というか、これだけのご理解いただきたいのは、先ほど言いましたように、三井だと思えますけれども、万博に非常に大店を実施させると。この大店の場合は、大店法という、大規模小売店舗立地法というのがあります。大店法でいきますと、交通問題、環境問題というようないろいろなテーマチェックポイントがあります。ところが、この法律に問題がありますので、法が改正されまして、実は、地元商工会と協議をせなあかんというのが影響すると思います。というのが、もともとの法律があったんです。それが、法律が改正されて、

例えば、吹田市やったら、35万人の人口がある。それより小さい市とは協議しなくてもええという話なんです。

だから、遠いところの高槻市とか、ああいう、自分のところより大きい、イコールか大きいところの市町村とは協議するというのが、商工会議所と協議するというような制度にかえられまして、摂津市の商工会でも情報が入ってないんです。

だから、先ほど、土木下水道部のほうも、非常に困っているのは、外からとってこないとこの情報がわからないというのが現実の話で、ところが、現実の話はそうなんです、さらに影響を受けるのが摂津市です。ということは、やはりそういう連携を、情報をもっと密に集めた上で、市として問題提起をどういう形で発信していくのかというのが、これが大きな、茨木市でも一緒でございます。だから、あれも、商工会は相談なかったと思います。

そういう状況の中での、担当所管としての情報収集というのが、一つ大きな問題かなというふうに思っています。

もう1点、名神でございます。第二名神につきましては、市内へ向かう場合は、大阪市内へ向かう場合は、阪神高速と結節いたしますので、だから、その分は、ある程度緩和されると思います。ただ、第二名神なり、名神を使って、おりて、そういう大規模店舗がもう完全に寄りついてまいりますので、これに関しても、やはり大きな課題としては残ります。

ただ、申しわけございませんが、摂津市だけの、市道を相手にしている摂津市だけじゃなしに、やはりこれは、大阪府と、ともすれば、国道絡みも出てまいりますので、やはりそのあたりを、府を通して、ある程度、そういう情報収集も含めて問題提起していくというのが、これ

から大きなご指摘の内容かなというふうには思っています。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後4時36分 休憩)

(午後4時37分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会します。

(午後4時38分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 藤 浦 雅 彦

建設常任委員 野 原 修